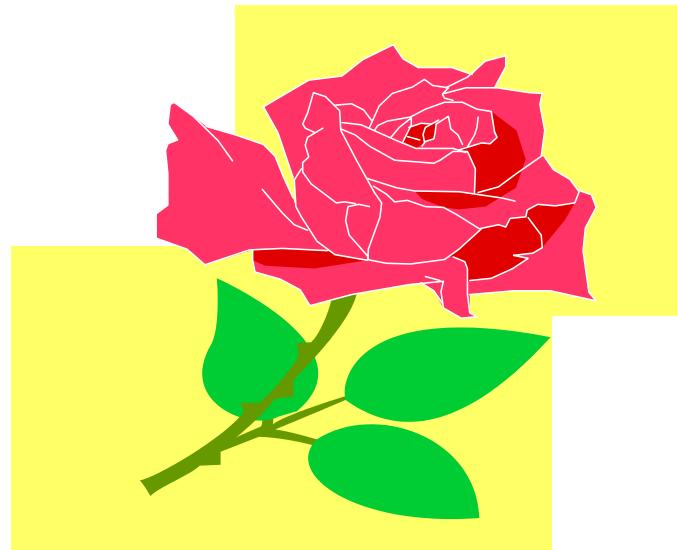


議会月報

令和5年
—3月号—



市の花 ばら

No.498

前橋市議会事務局

令和5年3月号目次

■ 議会のうごき	2
本会議	2
第1日	2
第2日	8
代表質問	10
第3日	12
総括質問	13
第4日	15
総括質問	16
第5日	19
意見書	28
会議結果	39
常任委員会	43
総務	43
教育福祉	45
市民経済	48
建設水道	50
特別委員会	53
ICT利便性向上調査	53
議会運営委員会	54
各派代表者会議	69
議会広報紙編集委員会	76
議会図書室運営委員会	77
■ 当局のうごき	78
職員の人事異動	78
■ 口　　ビ　　一	83
役職等一覧表	83
3月の日誌	85

■ 議会のうごき

―――― 本 会 議 ―――

◇ 第1回定例会の概要

令和5年第1回定例会は、3月2日に招集され、29日までの28日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和5年度前橋市一般会計予算」以下69件の市長提出議案、「前橋市議会委員会条例の改正について」の議会議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意、承認された。

代表質問は8日に各会派の代表6人の議員、総括質問は10日と14日の2日間に21人の議員を行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は、「新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書」以下10件が上程され、同意見書を含む4件を原案のとおり可決、「学校給食費の完全無料化の実施を求める意見書」以下6件は否決され、第1回定例会は閉会した。

◇ 3月2日（木）[第1日]

正副議長の選挙、常任委員の所属変更、議会運営委員の選任、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、市長提出議案60件の上程

小曾根議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告、議席の変更の後、会期を3月2日から3月29日までの28日間と決め、会議録署名議員に阿部、横山、岡田議員を指名した。

次に、議長、副議長の辞職に伴い選挙が行われた結果、議長に阿部議員、副議長に窪田議員が投票により当選し、それぞれ就任の挨拶があった後、佐藤議員以下29名の常任委員の所属変更、前議長の常任委員の選任、議長の常任委員の辞任、議会運営委員2名の選任が行われた。

続いて、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、指名推選により正副議長が当選人となった。

また、市長提出議案60件が上程され、山本市長から令和5年度各会計予算案の大要について、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

最後に、3月3日から3月7日までの5日間を休会と決め、午後3時35分に散会した。

議事日程第1号

第1回定例会
令和5年3月2日(木)
午後1時開議

- 第1 議席の変更
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 常任委員の所属変更
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 第7 市長提出議案の上程
- 議案第 1号 令和5年度前橋市一般会計予算
- 議案第 2号 令和5年度前橋市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 令和5年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4号 令和5年度前橋市競輪特別会計予算
- 議案第 5号 令和5年度前橋市介護保険特別会計予算
- 議案第 6号 令和5年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第 7号 令和5年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算
- 議案第 8号 令和5年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第 9号 令和5年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算
- 議案第10号 令和5年度前橋市水道事業会計予算
- 議案第11号 令和5年度前橋市下水道事業会計予算
- 議案第12号 令和5年度前橋市農業集落排水事業会計予算
- 議案第13号 令和4年度前橋市一般会計補正予算
- 議案第14号 令和4年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第15号 令和4年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第16号 令和4年度前橋市競輪特別会計補正予算
- 議案第17号 令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第18号 令和4年度前橋市介護保険特別会計補正予算
- 議案第19号 令和4年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算
- 議案第20号 令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算
- 議案第21号 令和4年度前橋市水道事業会計補正予算
- 議案第22号 令和4年度前橋市下水道事業会計補正予算
- 議案第23号 前橋市長の給料の特例に関する条例の制定について
- 議案第24号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について
- 議案第25号 前橋市官製談合再発防止対策第三者委員会設置条例の制定について
- 議案第26号 前橋市斎場条例の改正について
- 議案第27号 前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の改正について
- 議案第28号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
- 議案第29号 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について

議案第30号	前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
議案第31号	前橋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の改正について
議案第32号	前橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
議案第33号	前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
議案第34号	前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
議案第35号	前橋市旅館業法等施行条例の改正について
議案第36号	前橋市公衆浴場法施行条例の改正について
議案第37号	前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について
議案第38号	前橋市国民健康保険条例の改正について
議案第39号	前橋市北代田町東地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
議案第40号	前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について
議案第41号	前橋市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の改正について
議案第42号	前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について
議案第43号	前橋市富田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について
議案第44号	前橋市営住宅設置条例の改正について
議案第45号	前橋市道路構造条例の改正について
議案第46号	前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について
議案第47号	前橋市公民館条例等の改正について
議案第48号	前橋市議会議員及び前橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について
議案第49号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋駅東側自転車等駐車場ほか）
議案第50号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド）
議案第51号	公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設）
議案第52号	包括外部監査契約の締結について
議案第53号	工事請負契約の締結について（市庁舎一部改築工事旧議会棟解体・接続通路建築工事）
議案第54号	アーツ前橋における借用作品の紛失に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて
議案第55号	土地の買入れについて（駒寄スマートＩＣ産業団地用地）
議案第56号	市道の認定について
議案第57号	市道の廃止について
議案第58号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
議案第59号	令和4年度前橋市一般会計補正予算
報告第1号	令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について (以上60件一括上程・説明)

第8 休会の議決

議席の変更一覧表

氏名	変更前の議席番号	変更後の議席番号
藤江彰	14番	22番

常任委員会所属変更一覧表

氏名	新所属	旧所属
佐藤 祥平	総務常任委員会	市民経済常任委員会
小渕 一明	〃	教育福祉常任委員会
宮崎 裕紀子	〃	市民経済常任委員会
近藤 好枝	〃	建設水道常任委員会
中林 章	〃	教育福祉常任委員会
三森 和也	〃	教育福祉常任委員会
金井 清一	〃	教育福祉常任委員会
大澤 智之	教育福祉常任委員会	建設水道常任委員会
吉田 直弘	〃	市民経済常任委員会
市村 均光	〃	総務常任委員会
近藤 登	〃	市民経済常任委員会
窪田 出	〃	建設水道常任委員会
藤江 彰	〃	総務常任委員会
浅井 雅彦	〃	市民経済常任委員会
鈴木 俊司	〃	建設水道常任委員会
岡田 修一	市民経済常任委員会	建設水道常任委員会
入澤 蘭子	〃	教育福祉常任委員会
小岩井 僚太	〃	建設水道常任委員会
林 幸一	〃	教育福祉常任委員会
富田 公隆	〃	総務常任委員会
長谷川 薫	〃	教育福祉常任委員会
笠原 久	〃	建設水道常任委員会
岡 正己	建設水道常任委員会	市民経済常任委員会
山田 秀明	〃	教育福祉常任委員会
堤 波志芽	〃	市民経済常任委員会
角田 修一	〃	総務常任委員会
須賀 博史	〃	教育福祉常任委員会
新井 美加	〃	総務常任委員会
小林 久子	〃	総務常任委員会

議会運営委員会

辞任委員一覧表

氏名
笠原久
鈴木俊司

選任委員一覧表

氏名
藤江彰
新井美加

◇ 3月8日（水） [第2日]

議会運営委員の選任、ＩＣＴ利便性向上調査特別委員の選任、代表質問

議事に入る前に事務局長から諸般の報告として、3月2日に各委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に小渕議員、同副委員長に宮崎議員、教育福祉常任委員長に窪田議員、同副委員長に大澤議員、市民経済常任委員長に林議員、同副委員長に小岩井議員、建設水道常任委員長に堤議員、同副委員長に山田議員、議会運営委員長に新井美加議員、同副委員長に藤江議員がそれぞれ当選した旨の報告があった。

次に、阿部議員の議長選出に伴い、会議録署名議員に入澤議員を追加指名し、議会運営委員の辞任に伴い、小渕議員の議会運営委員の選任を行った。

続いて、窪田議員のＩＣＴ利便性向上調査特別委員の辞任に伴い、笠原議員を同特別委員に選任した。

次に、前橋令明から鈴木議員、前橋高志会から富田議員、日本共産党市議団から長谷川議員、公明党市議団から中里議員、かがやきから岡田議員、市民フォーラムから角田議員がそれぞれ代表質問を行った後、9日を休会と決め、午後6時6分に散会した。

議事日程第2号

第1回定例会
令和5年3月8日(水)
午前10時開議

第1 会議録署名議員の追加指名

第2 議会運営委員の選任

第3 ＩＣＴ利便性向上調査特別委員の選任

第4 代表質問

議案第1号から第59号まで、及び報告第1号
(以上60件等に対する代表質問)

第5 休会の議決

議会運営委員会

辞任委員一覧表

氏名
阿部忠幸

選任委員一覧表

氏名
小渕一明

I C T 利便性向上調査特別委員会

辞任委員一覧表

氏名
窪田出

選任委員一覧表

氏名
笠原久

代表質問一覧表

(3月8日) 1/2

令和5年第1回定例会

発言順序	氏名	通告時間	件名	要旨
1	36 鈴木俊司	4 5	1 予算編成方針について 2 市政運営全般について 3 主要施策への取組について	(1)予算編成の基本的な考え方 (2)財政状況の現状認識 (1)アフターコロナの取組 (2)3年間の評価と今後の1年間 (1)教育、人づくり (2)結婚、出産、子育て (3)健康、福祉 (4)産業振興 (5)シティプロモーション (6)都市基盤
2	21 富田公隆	3 0	1 当初予算編成と財政運営について 2 人をはぐくむまちづくりについて 3 希望をかなえるまちづくりについて 4 生涯活躍のまちづくりについて 5 活気あふれるまちづくりについて 6 魅力あふれるまちづくりについて 7 持続可能なまちづくりについて	(1)当初予算編成の基本的な考え方 (2)財政の見通しと考え方 (1)こども政策の充実 (2)前橋市DX推進計画 (3)GIGAスクール構想の推進 (1)出産支援 (2)子育て支援 (3)学校給食 (1)ココルンサークルまえばし (2)健康づくりと介護予防 (1)移住政策 (2)電子地域通貨 (3)新産業団地の造成 (4)農業支援 (1)千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業 (2)赤城公園施設整備とスローシティ (3)道の駅まえばし赤城 (1)環境配慮型社会の形成 (2)交通政策 (3)上下水道事業
3	30 長谷川 薫	3 0	1 市長の基本姿勢について 2 主要施策について 3 前副市長の官製談合防止法違反事件と市職員のモチベーション維持、向上について	(1)日米同盟の強化と大軍拡方針 (2)原発推進への回帰 (3)アベノミクスへの固執 (4)新型コロナウイルス感染症対策の緩和 (1)DX推進の問題点 (2)学校給食費の完全無料化 (3)第3期前橋市教育振興基本計画の問題点 (4)前橋市公立保育所の再整備基本方針の問題点 (5)市有施設の民間活力導入推進方針の問題点 (6)交通弱者支援の公共交通の改善 (1)市長のリーダーシップの在り方 (2)職員の政策提言の尊重 (3)市民ニーズの把握
4	31 中里 武	3 0	1 令和5年度当初予算案に対する考え方について 2 教育行政について 3 子育て施策の充実について 4 物価高騰対策について 5 デジタル化の推進による地域活性化について 6 命を守る体制強化について 7 安定した公営企業経営について	(1)前年度の財政状況と新年度の財政見通し (2)歳入確保、歳出の適正化と事業の改善 (1)教員の多忙感、子供と向き合う時間の確保 (2)不登校対策 (3)部活動の在り方 (4)ネットリテラシー教育 (1)子育ての社会化 (2)国の施策との連携強化 (1)横断的なワーキンググループによる事業推進 (2)マイナンバーカードを活かした利便性向上策 (3)MaeMaas (4)電子地域通貨 (5)デジタルデバイド対策 (1)防災DXと地域リーダーの役割 (2)地域防火クラブの強化

代 表 質 問 一 覧 表

(3月8日) 2/2

令和5年第1回定例会

発言順序	氏 名	通告時間	件 名	要 旨
5	1 岡 田 修 一	3 0	1 市長任期最終年を迎えて、市政運営への思いと予算編成方針について 2 少子高齢化社会への対応について 3 物価高、エネルギー費高騰に対する市民への支援について 4 コンパクトシティについて 5 スローシティについて 6 ゼロカーボンシティについて 7 アーツ前橋について 8 前橋工科大学について 9 スマートシティとデジタルグリーンシティについて 10 学校教育と生涯学習について 11 上下水道事業会計について	(1)市長任期を振り返って (2)新しい価値の創造都市 (3)SDGsと諸施策 (4)市民に寄り添う予算 (5)わかりやすい透明感ある行財政運営 (1)子育て支援 (2)健康長寿の推進 (1)農畜産業への支援 (2)中小零細事業者への支援 (3)雇用対策 (4)市民生活支援 (1)都心核としての中心街再生 (2)地域核としての新前橋駅周辺整備 (3)公共交通 (4)歩いて暮らせるまち及び自転車利用 (1)赤城の恵ブランドと都市観光 (2)赤城山及び南面の生物多様性 (3)チッタスロー運動 (1)ゼロエミッションと再資源化 (2)再生可能エネルギー (3)2050 ゼロカーボンシティまえばし (1)将来像と館長像 (2)館長の職務 (3)芸術文化のまちづくり (1)大学への期待 (1)マイナンバーカードの利活用 (2)まえばし暮らしテック推進事業 (3)めぶくID (4)ICTリテラシーと共に助縁側社会 (5)AIと本市のまちづくり (1)知・徳・体の教育 (2)体験学習 (3)SDGsへの取組 (4)ICT教育と情報モラル教育 (5)療養児、障害児の学びと社会参加 (6)校外人材の活用 (7)リカレント教育と生涯学習 (8)教職員の健康と研修 (1)健全財政 (2)事務事業
6	15 角 田 修 一	3 0	1 令和5年度当初予算案について 2 新型コロナウィルス感染症について 3 市長の政治姿勢について 4 第七次前橋市総合計画について	(1)今後の対応 (1)地域経営 (2)デジタル田園都市国家構想 (3)市職員の働き方改革 (4)地球温暖化対策 (1)教育、人づくり (2)結婚、出産、子育て (3)健康、福祉 (4)産業振興 (5)シティプロモーション (6)都市基盤

※通告時間は質問時間（答弁は含まない）

◇ 3月10日（金） [第3日]

総括質問

議事に入る前に事務局長から諸般の報告として、3月8日に教育福祉常任委員会を開催し、委員長の互選を行った結果、同常任委員長に藤江議員が当選した旨の報告があった。また、同日にICT利便性向上調査特別委員会を開催し、副委員長の互選を行った結果、同特別委員会副委員長に金井議員が当選した旨の報告があった。

次に、須賀、窪田、堤、近藤（好）、石塚、市村、金井、宮崎、大澤、新井美加各議員から総括質問が行われた。

続いて、11日から13日までの3日間を休会することに決め、午後4時49分に延会した。

議事日程第3号

第1回定例会
令和5年3月10日(金)
午前10時開議

第1 総括質問

議案第1号から第59号まで、及び報告第1号
(以上60件等に対する総括質問)

第2 休会の議決

総括質問一覧表

(3月10日) 1/2

令和5年第1回定例会

発言順序	氏名	通告時間	件名	要旨
1	23 須賀 博史 (一問一答)	3 8	1 サッカー場整備について 2 民間活力導入による前橋テルサ活用事業について 3 新型コロナウイルス感染症の5類移行について 4 県央第二水道の受水単価引下げについて 5 千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業について 6 環境行政について 7 教育行政について	(1)進捗状況 (2)今後の予定 (1)優先交渉権者辞退 (2)今後 (1)マスクの取扱い (2)高齢者施設への感染対策、支援 (3)市民生活への影響 (1)今後 (2)影響 (1)図書館の考え方 (2)教育文化施設事業者公募 (1)プラスチック資源循環促進法 (2)今後 (1)学校施設利用
2	20 窪田 出 (一問一答)	3 9	1 令和5年度一般会計予算について 2 光熱費高騰に対応した本市の省エネルギー対策について 3 本市のDX推進について 4 公立保育所統合後の跡地利用について	(1)歳入の状況 (2)法人市民税の状況 (3)財政調整基金 (1)家庭における省エネルギー対策 (2)市庁舎への省エネルギー対策 (1)チャレンジアンドアジャイル (1)利活用の方向性
3	10 堤 波志芽 (一問一答)	3 0	1 本市職員の労働環境改善について 2 使用済みおむつの処分について 3 体育館空調新設実施設計について 4 市有施設の電気料金について 5 経済対策について 6 住宅政策について 7 火災と救急の現状について	(1)小1の壁の改善 (2)放課後児童クラブの終了時間 (1)現状と今後 (1)考え方と今後の展開 (1)電気料金の見通し (2)節電対策 (1)産業団地開発事業 (2)電子地域通貨の導入 (3)祭りやイベントの今後の考え方 (4)新道の駅における前橋産農畜産物販促PR業務 (1)住宅支援事業補助金 (2)住宅支援事業の申込みと予定件数 (1)現状と課題 (2)消防団第3分団1部車庫詰所の新築移転 (3)消防団員の出動報酬
4	16 近藤 好枝 (一問一答)	2 5	1 深刻な農業危機に対応する支援策について 2 住宅改修支援事業について	(1)飼料、肥料、資材高騰の現状と課題 (2)酪農畜産への支援 (3)ハウス栽培農家への支援 (1)事業目的 (2)事業内容
5	32 石塚 武 (一問一答)	2 5	1 群馬総社駅西口開設整備事業について 2 歴史まちづくり推進事業について 3 基金運用について 4 まえばし暮らしテック推進事業について	(1)これまでの経緯 (2)現在の取組 (3)今後のスケジュール (1)これまでの取組 (2)総社地区の歴史的風致 (3)今後の取組 (1)これまでの取組 (2)今後の取組 (1)親子健康手帳アプリ (2)対面遠隔デジタル窓口 (3)緑化、生態系の可視化による環境意識の醸成

総括質問一覧表

(3月10日) 2/2

令和5年第1回定例会

発言順序	氏名	通告時間	件名	要旨
6	8 市村 均光 (一問一答)	3.2	1 教育行政について 2 前橋総合運動公園について 3 ふるさと納税について 4 未来先行投資枠事業について 5 民生委員について	(1)後援申請 (2)教育委員会の職員配置 (3)家庭訪問 (4)不登校支援 (5)こども基本法 (1)進捗状況 (2)今後の予定 (1)実績 (2)社会活動支援に係る寄附 (1)導入の経緯と目的、その効果 (2)主な事業 (1)役割 (2)成り手不足に向けた対策 (3)子ども・若者サポーター
7	35 金井 清一 (一問一答)	3.9	1 市政の課題について 2 地域の課題について	(1)財政運営 (2)公共施設等総合管理計画 (3)ワクチン接種 (4)歴史まちづくり (1)歴史文化遺産活用推進事業 (2)水路整備事業 (3)前橋高等職業訓練校
8	13 宮崎 裕紀子 (一問一答)	3.7	1 市使用の地図について 2 前橋テルサについて 3 都市計画施策について 4 道路整備について 5 老人福祉センターについて 6 環境政策について	(1)さーちずまえばし (2)選挙管理委員会の使用地図 (1)現状と課題 (2)今の方針 (1)千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業 (1)朝日町地内の道路整備 (2)未供用橋梁 (3)交差点改良 (1)現状 (2)今後 (1)六供清掃工場の余熱 (2)今後の活用
9	3 大澤 智之 (一問一答)	2.8	1 デジタル田園都市国家構想について 2 本市の住宅政策について 3 市立図書館について 4 感染者対策について 5 障害者就労について 6 横枯れについて 7 防災対策について	(1)デジタル地域通貨 (2)納税のキャッシュレス化 (1)空き家対策の現状と課題 (2)市営住宅の有効活用 (3)今後の住宅政策 (1)前橋市立図書館新本館基本構想 (2)他市図書館の状況 (1)新型コロナウイルス感染症の後遺症 (1)現状と課題 (1)現在の状況 (1)大雪時の対応
10	25 新井 美加 (一問一答)	3.0	1 歴史的風致維持向上計画について 2 女性活躍推進について 3 ヤングケアラー担当について 4 地域の諸課題について	(1)計画の認定 (2)本市の施策 (3)令和5年度の事業 (1)本市の女性活躍推進計画 (2)取組 (1)予算 (2)ヤングケアラーへの具体的な対応と取組 (1)新前橋駅 (2)西部環状線 (3)区画整理(落合地区整備)

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 3月14日（火）【第4日】

総括質問、委員会付託、付託省略議案の討論、表決

10日に引き続き、山田、横山、吉田、新井美咲子、三森、小林、高橋、近藤（登）、入澤、岡、中林各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案第1号から第12号まで、第23号から第53号まで、第55号から第57号まで、以上46件は、さらに詳しく審査するため所管の常任委員会に付託（議案付託は61ページ～64ページ参照）された。同じく上程中の議案第13号から第22号まで、第54号、第58号、第59号、及び報告第1号、以上14件は、委員会付託が省略され、議案第13号、第16号及び第20号、以上3件について長谷川議員から反対討論が行われた。その後、表決の結果、議案第13号、第16号及び第20号、以上3件は賛成多数で原案のとおり可決された。残る議案第14号、第15号、第17号から第19号まで、第21号、第22号、第54号、第58号、第59号及び報告第1号、以上11件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

次に、15日から28日までの14日間を休会と決め、午後4時23分に散会した。

議事日程第4号

第1回定例会
令和5年3月14日(火)
午前10時開議

第1 総括質問

議案第1号から第59号まで、及び報告第1号

（以上60件等に対する総括質問・議案第1号から第12号まで、第23号から第53号まで、第55号から第57号まで、以上46件各常任委員会付託。

第13号から第22号まで、第54号、第58号、第59号、及び報告第1号、
以上14件委員会付託省略、討論、表決）

第2 休会の議決

総括質問一覧表

(3月14日) 1/2

令和5年第1回定例会

発言順序	氏名	通告時間	件名	要旨
1	6 山田秀明 (一問一答)	3 9	1 DX推進について 2 高齢者バス利用促進施策について 3 市民活動支援について 4 まえばし就職氷河期世代活躍支援について 5 農業用水路について	(1) DX推進に伴う取組状況 (2) 主な事業概要と効果 (1) 概要 (2) 対象と課題 (3) 今後の展開 (1) 市民提案型パートナーシップ事業 (2) 子どもアイデア提案型まちづくり活動応援プロジェクト (1) 事業目的 (2) 実施内容 (3) 今後の展開 (1) 水路の老朽化対策 (2) 水路の安全対策 (3) 今後の対応
2	38 横山勝彦 (一問一答)	3 0	1 道の駅まえばし赤城について 2 赤城山南面の活性化について 3 国際交流について 4 次世代ドローンの活用について 5 災害時的人工透析施設の対応について	(1) 新最終処分場 (2) 小坂子、枠形地区の農地再生 (1) 台湾との交流 (1) 各分野のドローンに対する考え方 (2) 市としての方向性
3	4 吉田直弘 (一問一答)	2 5	1 水道事業について 2 新前橋駅の整備及び周辺の再開発について	(1) 県央第二水道の受水拡大の問題点 (2) 鉛製給水管取替工事助成制度 (3) 福祉減免の創設 (1) 東西連絡通路の改修 (2) JR新前橋駅東口市有地等活用事業
4	19 新井美咲子 (一問一答)	2 5	1 母子保健について 2 带状疱疹予防接種について 3 緑の保全について 4 前橋市のDXについて	(1) 出産・子育て応援給付金事業 (2) 低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業 (3) プレコンセプションケアの推進 (1) 前橋市道路構造条例の改正 (2) 街路樹の計画的な維持管理 (3) 公園樹木 (4) 民法改正による隣地の竹木対応 (1) 前橋市DX計画の進捗 (2) 手続きのオンライン化 (3)マイナンバーカードの活用
5	28 三森和也 (一問一答)	2 9	1 地域包括ケア体制の確立について 2 子育て支援施策の充実について 3 本市職員の働き方について 4 本市におけるバリアフリー施策展開、まちづくりについて	(1) まえばしスマイルプラン (2) 介護事業所支援 (3) 民生委員 (1) 保育所における使用済み紙おむつ処分開始 (2) 前橋市学校交通安全連絡協議会 (1) 処遇改善 (1) 歩道の安全対策 (2) 店舗におけるバリアフリー整備 (3) 誰も取り残されない外出支援 (4) 交通政策 (5) 心のバリアフリー (6) 障害者差別解消法に基づく取組 (7) 学校におけるバリアフリー (8) 情報バリアフリー
6	29 小林久子 (一問一答)	2 4	1 保育環境の充実について 2 インボイス制度導入の問題点について	(1) 公立保育所再整備基本方針 (2) 保育士配置基準の見直し (3) 保育士の待遇改善 (4) 保育料無料化の拡大 (1) 対象事業者への影響

総括質問一覧表

(3月14日) 2/2

令和5年第1回定例会

発言順序	氏名	通告時間	件名	要旨
7	18 高橋 照代 (一問一答)	24	1 千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業について 2 図書館について 3 ごみ政策について 4 生活困窮者自立支援制度について	(1)街区構想 (2)駐車場整備 (3)教育文化施設公募 (4)図書館新本館整備 (1)ネットワークの現状と課題 (2)今後の方向性 (3)利便性向上の取組 (1)ごみ減量の取組 (2)生ごみ減量の取組 (3)粗大ごみリユースの考え方 (1)相談状況 (2)相談体制の現状 (3)支援の拡充
8	17 近藤 登 (一問一答)	20	1 教職員による不適切な指導について	(1)県による学校におけるハラスメント防止指針の遵守状況 (2)保護者からの訴えに対する事実確認 (3)事実確認に基づく対処方法 (4)アンケート内容の保護者への開示 (5)アンケート手法の問題 (6)被害児童のケアと再発防止策
9	2 入澤 薩子 (一問一答)	20	1 教育について 2 子供の権利について 3 子供の居場所について	(1)コミュニティ・スクール (2)学校給食 (1)子どもの権利条例 (2)子供会議 (1)居場所の支援 (2)周知
10	5 岡 正己 (一問一答)	20	1 新しい価値の創造について 2 中心市街地について	(1)前橋市の子育て (1)銀座通りの街路灯 (2)再開発における市道の整備
11	27 中林 章 (一問一答)	20	1 令和5年度予算について 2 令和7年度第9回定期見直しについて	(1)予算策定におけるビジョン、基準 (2)3期目最終年度予算で実現する都市像 (1)準備状況及びスケジュール

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

令和5年第1回定例会

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和5年3月14日

発言順序	氏 名	賛否	摘要
1	30 長谷川 薫	反対	議案第13号、第16号、第20号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和5年3月14日

表決順序	議案番号	摘要
1	議案第13号、第16号、第20号 (以上3件)	共産党反対
2	議案第14号、第15号、第17号～第19号、 第21号、第22号、第54号、第58号、 第59号、報告第1号 (以上11件)	全員賛成

◇ 3月29日（水） [第5日]

委員会の議案審査報告、討論、表決、市長提出追加議案の上程、表決、議会議案の上程、表決、意見書案の上程、表決、閉会中の継続審査の申出、市長挨拶

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、各常任委員会に付託された議案第1号「令和5年度前橋市一般会計予算」など46件の議案の審査結果が、各常任委員長から報告された。

続いて、議案第1号から第5号まで、第9号から第11号まで、第50号、第51号及び第55号、以上11件に対する反対討論が近藤（好）議員から、全議案に対する賛成討論が小渕、藤江、高橋、大澤、宮崎各議員から行われ、表決の結果、議案第1号から第5号まで、第9号から第11号まで、第50号、第51号及び第55号、以上11件は、賛成多数で、残る議案第6号から第8号まで、第12号、第23号から第49号まで、第52号、第53号、第56号及び第57号、以上35件は、賛成全員で、原案のとおり可決された。

次に、副市長に中島實さんを選任、監査委員に新井美咲子、須賀各議員を選任、固定資産評価審査委員会の委員に津久井伸昭さんを選任、教育委員会の教育長に吉川真由美さんを任命、同委員会の委員に奈良知彦さん、渡邊照子さんを任命、人権擁護委員の候補者に平澤敦応さんを推薦したいとする人事議案、「交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて」の市長提出追加議案9件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、賛成全員でいざれも同意及び可決された。

続いて、議会議案第1号「前橋市議会委員会条例の改正について」が上程され、表決の結果、賛成全員で原案のとおり可決された。

次に、意見書案第1号「新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書」以下10件が上程され、表決の結果、意見書案第1号から第3号までの3件は賛成全員、第4号は賛成多数で原案のとおり可決、第5号から第10号までの6件は、賛成少数で否決された。

続いて、各委員会において、別紙閉会中の継続調査事件一覧表（38ページ参照）のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決まり、全ての審議終了後、山本市長から挨拶があり、午後3時41分に第1回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第1回定例会
令和5年3月29日(水)
午後1時開議

第1 市長提出議案の付議

(議案第1号から第12号まで、第23号から第53号まで、第55号から第57号まで、以上46件に対する各常任委員会審査報告・質疑、討論、表決)

第2 市長提出追加議案の上程

議案第60号 副市長の選任について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第61号 監査委員の選任について

議案第62号 監査委員の選任について

(以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第63号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第64号 教育委員会の教育長の任命について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第65号 教育委員会の委員の任命について

議案第66号 教育委員会の委員の任命について

議案第67号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第68号 交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて

(以上4件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第3 議会議案の上程

議会議案第1号 前橋市議会委員会条例の改正について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

第4 意見書案の上程

意見書案第 1号 新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書

意見書案第 2号 認知症の人が安心して暮らせる社会を求める意見書

意見書案第 3号 難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進を求める意見書

意見書案第 4号 不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策の充実・強化を求める意見書

意見書案第 5号 学校給食費の完全無料化の実施を求める意見書

意見書案第 6号 日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書

意見書案第 7号 国民の暮らしを壊す、大軍拡のための財源確保法案の撤回を求める意見書

意見書案第 8号 原発推進政策の撤回を求める意見書

意見書案第 9号 健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一体化する方針の撤回を求める意見書

意見書案第10号 最低賃金を全国一律1,500円に引き上げ、中小企業支援の充実を求める意見書

(以上10件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第5 閉会中の継続調査事件

令和5年3月17日

議長 阿部忠幸様

総務常任委員会
委員長 小渕一明
(公印省略)

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和5年3月17日

議案番号	件名	議決の状況	議決の結果
1	令和5年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
8	令和5年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
23	前橋市長の給料の特例に関する条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
24	前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
25	前橋市官製談合再発防止対策第三者委員会設置条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
46	前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
48	前橋市議会議員及び前橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
52	包括外部監査契約の締結について	賛成全員	可決すべきもの
53	工事請負契約の締結について(市庁舎一部改築工事 旧議会棟解体・接続通路建築工事)	賛成全員	可決すべきもの

令和5年3月20日

議長 阿部忠幸様

教育福祉常任委員会
委員長 藤江彰
(公印省略)

教育福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和5年3月20日

議案番号	件名	議決の状況	議決の結果
1	令和5年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
2	令和5年度前橋市国民健康保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
3	令和5年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
5	令和5年度前橋市介護保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
6	令和5年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
28	前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
29	前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
30	前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
31	前橋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
32	前橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
33	前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
34	前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
35	前橋市旅館業法等施行条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
36	前橋市公衆浴場法施行条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
37	前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
38	前橋市国民健康保険条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
47	前橋市公民館条例等の改正について	賛成全員	可決すべきもの

令和5年3月22日

議長 阿部忠幸様

市民経済常任委員会
委員長 林 幸一
(公印省略)

市民経済常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和5年3月22日

議案番号	件名	議決の状況	議決の結果
1	令和5年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
4	令和5年度前橋市競輪特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
7	令和5年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
9	令和5年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
12	令和5年度前橋市農業集落排水事業会計予算	賛成全員	可決すべきもの
26	前橋市斎場条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
27	前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
47	前橋市公民館条例等の改正について	賛成全員	可決すべきもの
55	土地の買入れについて (駒寄スマートIC産業団地用地)	賛成多数	可決すべきもの

令和5年3月24日

議長 阿部忠幸様

建設水道常任委員会
委員長 堤 波志芽
(公印省略)

建設水道常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和5年3月24日

議案番号	件名	議決の状況	議決の結果
1	令和5年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
10	令和5年度前橋市水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
11	令和5年度前橋市下水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
39	前橋市北代田町東地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
40	前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
41	前橋市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
42	前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
43	前橋市富田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
44	前橋市営住宅設置条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
45	前橋市道路構造条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
49	公の施設の指定管理者の指定について(前橋駅東側自転車等駐車場ほか)	賛成全員	可決すべきもの
50	公の施設の指定管理者の指定について(前橋市粕川温泉元気ランド)	賛成多数	可決すべきもの
51	公の施設の指定管理者の指定について(荻窪公園の温水利用健康づくり施設)	賛成多数	可決すべきもの
56	市道の認定について	賛成全員	可決すべきもの
57	市道の廃止について	賛成全員	可決すべきもの

令和5年第1回定例会

討論一覽表

[常任委員会付託議案]

令和5年3月29日

発言順序	氏名	賛否	摘要
1	16 近藤好枝	反対	第1号～第5号、第9号～第11号、第50号、第51号、第55号
2	11 小渕一明	賛成	全議案
3	22 藤江彰	賛成	全議案
4	18 高橋照代	賛成	全議案
5	3 大澤智之	賛成	全議案
6	13 宮崎裕紀子	賛成	全議案

表決順序調べ

[常任委員会付託議案]

令和5年3月29日

表決	議案番号	摘要
1	第1号～第5号、第9号～第11号、第50号、第51号、第55号 (以上11件)	共産党反対
2	第6号～第8号、第12号、第23号～第49号、第52号、第53号、第56号、第57号 (以上35件)	全員賛成

令和5年第1回定例会

表 決 調 ベ

(議案第68号)

令和5年3月29日

表決順序	議案番号	摘要
1	第68号	全員賛成

令和5年第1回定例会

意見書案一覧表

意見書案第1号	新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書
意見書案第2号	認知症の人が安心して暮らせる社会を求める意見書
意見書案第3号	難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進を求める意見書
意見書案第4号	不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策の充実・強化を求める意見書
意見書案第5号	学校給食費の完全無料化の実施を求める意見書
意見書案第6号	日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書
意見書案第7号	国民の暮らしを壊す、大軍拡のための財源確保法案の撤回を求める意見書
意見書案第8号	原発推進政策の撤回を求める意見書
意見書案第9号	健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一体化する方針の撤回を求める意見書
意見書案第10号	最低賃金を全国一律1,500円に引き上げ、中小企業支援の充実を求める意見書

意見書案第1号

令和5年3月29日提出

令和5年3月29日可決

提出者	市議会議員	新	井	美	加
同	藤	江	藤	彰	彰
同	佐	藤	祥	平	平
同	林	幸	幸	一	一
同	宮	崎	裕	紀子	
同	角	田	修	一	
同	新	井	美	咲子	
同	小	林	久	子	
同	小曾根	英	明		

新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。

実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いと言われており、後遺症は日常生活への影響が非常に大きい。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナウイルス感染症への向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み、生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変に重要な課題である。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症の後遺症対応強化のため、以下の事項について求める。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、実態調査を推進すること。
- 2 治療の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議長 阿 部 忠 幸

意見書案第2号

令和5年3月29日提出

令和5年3月29日可決

提出者	市議会議員	新	井	美	加
同	藤	江	彰		
同	佐	藤	祥	平	
同	林		幸	一	
同	宮	崎	裕	紀子	
同	角	田	修	一	
同	新	井	美	咲子	
同	小	林	久	子	
同	小曾根	英	明		

認知症の人が安心して暮らせる社会を求める意見書

今日、認知症の人への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など進んでいる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって、国においては、認知症の人や家族の困難を最小限に抑え、安心して暮らせる社会の構築のために、以下の事項について強く取組を求める。

記

- 1 認知症初期の段階から、家族や周囲の人々が適切に対応するため、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 当事者や家族との連携を重視しながら、認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 低所得者が認知症グループホームへ入所しやすい仕組みづくりを行い、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症に対する施策を国と地域が一体となって、総合的に推進するための「(仮称) 認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

意見書案第3号
令和5年3月29日提出
令和5年3月29日可決

提出者	市議会議員	加彰平一
同	新藤江	美祥
同	藤佐	幸
同	林	裕
同	宮	修
同	角	美
同	新	咲
同	小	久
同	曾	英
	根	子明

難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進を求める意見書

難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進に関し、2015年1月、「難病の患者に対する医療等に関する法律（以下、「難病法」という。）」の施行に伴い、法的根拠を持つ総合対策として位置づけられた。

難病法第二条では、その基本理念として、「難病の患者に対する医療等は、難病の克服を目指し、難病の患者がその社会参加の機会が確保されること及び地域社会において尊厳を保持しつつ他の人々と共生することを妨げられないことを旨として、難病の特性に応じて、社会福祉その他の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に行われなければならない。」とされたことから、難病対策の総合的な推進により、難病や疾病のある子供たちも含め、難病患者が未来に希望を持てるよう、一層の努力が求められている。

総合的対策の充実が求められる中にあって、一般社団法人日本難病・疾病団体協議会による難病の原因究明、治療法の確立等を目的とした国会請願が、令和4年6月15日に衆参両議院で採択され内閣府に送付されている。

よって、国においては、難病及び難病以外の長期慢性疾患の患者やその家族が、安心して暮らせる社会の実現に向け、下記事項の実施について強く要請する。

記

- 未診断疾患を含めた難病の原因究明、治療法の早期開発、診断基準と治療体制の確立を急ぎ、指定難病対象疾病の拡大を進めること。
- 難病や長期慢性疾病の患者や家族に対し、医療費を始めとする経済的負担の軽減を図ること。
- 難病や小児慢性特定疾病の子供に対する医療の充実を図り、成人への移行期医療を確立すること。また、各家庭環境に応じたインクルーシブ教育の促進を図ること。
- 障害者雇用率の対象とするなど、難病患者の就労拡大や就労支援を充実すること。
- 福祉サービスの人材確保の促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

提出者 市議会議員
角 横 中 岡 修 勝 修 一
同 同 同 田 山 里 田 一 彦 武 一

不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する
施策の充実・強化を求める意見書

国の調査では、令和3年度に全国の小中学校において30日以上欠席した不登校の児童生徒の数は約24万4,940人で、令和2年度から約4万9,000人増加し過去最多を更新した。

国は、平成29年に教育機会確保法を制定し、個々の不登校児童生徒の状況に応じて必要な支援を行うことなどを基本理念とした。同法に基づく基本指針では、不登校児童生徒の実態に配慮した特色ある教育課程を編成し、教育を実施する学校（以下「不登校特例校」という。）について、一層の設置促進を図ることなどを定めている。

また、令和元年10月に国が発出した通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」では、「不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設など、多様な教育機会を確保する必要がある。」旨が示された。

不登校特例校やフリースクールについては、学習、教育相談、体験などの活動は、様々な事情により学校生活になじめない児童生徒の社会的自立に向けた学びの場として、大変重要な役割を果たすようになっている。

しかしながら、全国で約500か所とされるフリースクールは、就学支援金などの国の支援はなく、一部の自治体による助成にとどまっている。平成27年の国の調査では、保護者の負担は入学金、授業料、交通費などで年間約40万円程度となっており、家庭にとっても大きな負担となっている。

加えて、不登校特例校は、現在、公立の12校を含めて全国に21校しか設置されていない状況であり、私立では経済的負担が大きいという理由から入学を断念する児童生徒も少なからず存在する。

よって、国においては、不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策を充実・強化するため、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 都道府県や市区町村による不登校特例校の設置が進むよう、設立・運営に関し、さらなる財政的・制度的支援を図ること。
- 2 フリースクールをはじめとした不登校児童生徒の学校以外での多様な学習活動に対する保護者負担軽減のための経済的支援を早急に実施するとともに、フリースクール等に対する財政支援を実施すること。
- 3 不登校児童生徒、不登校特例校やフリースクールに関する実態調査を実施し、実態に即したきめ細かな施策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
文部科学大臣
厚生労働大臣

意見書案第5号

令和5年3月29日提出

令和5年3月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 小林 久子
同 角田 修一

学校給食費の完全無料化の実施を求める意見書

今、小中学校の給食費の無料化を求める声が県民の間で大きく広がっている。このような中、現在、県内の17市町村が共通して独自に予算の約1%の財源を確保して完全無料化を実施するとともに、14市町村が一部無料化を実施している。

全国的にも、10年前には過疎化が進む小さな市町村を中心であったが、最近は中核市の青森市や東京都内の特別区など都市部の自治体が次々と完全無料化を開始しており、2022年度に小中学校とも通年で無料化した市町村は、全都道府県で451自治体、3割に広がっている。

言うまでもなく、少子化の主たる要因は、子育てや教育にかかる経済的負担である。憲法26条は義務教育を無償と定めているが、文部科学省の学校での子供の学習費調査によれば、小学生が年間約10万円、中学生が約17万円の費用がかかり、そのうち学校給食費の保護者負担は小学校が年間4万9,247円、中学校が5万6,331円である。給食費が完全無料化されれば、大きな負担軽減となる。

特に経済的な困難を抱える家庭では、学校給食が子供の栄養不足を補う役割も果たしている。

したがって自治体は、物価高騰の下でも、食材費の支出を抑えたり、給食費を値上げするような対応ではなく、給食費の無料化によって家計を助け、健康維持と健全な心身の発達に資することこそ求められている。

群馬県が市町村と折半で実施すれば、県予算約9,000億円の0.5%以下で県内全ての小中学校の給食費の完全無料化を実施することができる。

よって、群馬県は、子供医療費の18歳までの無料化に続いて、県民の強い要望である小中学校給食費の完全無料化を直ちに実施するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日
群馬県知事 あて

前橋市議会議長 阿部忠幸

意見書案第6号
令和5年3月29日提出
令和5年3月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 孝子
同 小林 久弘
同 吉田 直

日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書

岸田内閣は昨年12月6日、「日本学術会議の在り方についての方針」を公表した。政府は方針を具体化し、今回の通常国会で関連する法案を国会に提出するとしている。

昨年12月8日に開催された日本学術会議総会では、学術の独立性を損なう危険があると会員から強い批判が続出し、その後も学者、研究者らが相次いで政府方針の撤回を求めていている。

政府は、会員の選考過程に関与する第三者委員会の設置などを含む法改正を予定しているが、会員の選考に第三者が関与することは、日本学術会議が推薦した会員候補を首相が形式的に任命するという現行の日本学術会議法の規定を否定し、首相に任命拒否権を認めるという立場を前提にするものである。これは2020年の菅義偉首相による6名の新規会員任命拒否をも正当化しかねないものである。さらに同方針は、「政府等と問題意識や時間軸等を共有する」とし、日本学術会議に対し政府方針と足並みをそろえるよう求めている。

日本学術会議発足の原点は、前身の「学術研究会議」が政府の方針を「共有」し、御用機関として多くの科学者が戦争に参加し、武器の開発などに協力し戦争による惨禍を招いた反省のもと、学問の自由を保障し、政府から独立した日本学術会議をつくり、日本科学の再建を図った点にある。

日本学術会議は、教育、医療福祉、文化、環境問題など、科学の直面する社会的諸課題に取り組み、政府の諮問に答え積極的に答申、提言や要望などの意見を発信してきた。公開シンポジウムや講演会、専門家と国民の交流企画を開催し、学術の成果を国民に還元する活動を重ねてきた。科学が、日本及び全人類の社会的課題に向き合うことは当然のことであるが、科学者が政府に忖度し短期的視野で活動することとなれば、科学の本来的な力を社会で發揮できなくなってしまうのである。

現在政府は、集団的自衛権の行使容認、敵基地攻撃能力の保有で5年間で総額43兆円もの軍拡方針を掲げるもと、政権の意のままになる日本学術会議への組織改編は、戦前のような誤りを繰り返しかねないものであり問題である。

学問の自由は、人類社会の発展に寄与する普遍的な真理の探求において決定的に重要である。学問には政治経済とは異なる論理があるのであり、政府は、その自由と独立が民主主義社会において不可欠であることを認識すべきである。

よって、政府に対し、日本学術会議の独立性を奪う法改正方針を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日
内閣総理大臣 あて

前橋市議会議長 阿部忠幸

意見書案第7号
令和5年3月29日提出
令和5年3月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 孝子
同 小林 子弘
同 吉田 直

国民の暮らしを壊す、大軍拡のための財源確保法案の
撤回を求める意見書

政府は2023年度予算案に、防衛省所管分として6兆7,880億円、財務省所管分として「財源確保法案」で新設する「防衛力強化資金」に3兆3,806億円を繰り入れて、歳出総額の9%を占める総額10兆1,680億円の防衛関係費（以下、軍事費という。）を計上した。前年度比89.4%増という異常突出である。また、政府は「防衛力整備計画」に基づいて、2023年度から2027年度までの5年間で43兆円の大軍拡に踏み出す閣議決定をしている。

「防衛力強化資金」への税外収入の繰入れは、外国為替特別会計や財政投融資特別会計、さらには国庫への返納金となっている。

とくに2023年度に繰り入れられる国庫への返納金に、国立病院機構（NHO）の積立金422億円、社会保険病院などを運営する地域医療機能推進機構（JCHO）の積立金324億円、中小企業向けの「ゼロゼロ融資」基金の残金2,350億円が含まれていることは問題である。

公的病院はコロナ患者の受入れで中心的役割を果たしており、昨年の感染症法改定ではパンデミックの際に医療提供義務が課され、それに対応した施設の改修や老朽化対策が必要になっている。地域医療機能推進機構からは今の積立金675億円でも足りないという声が出ており、積立金の半分を返納させて軍事費に回すことは医療切捨てにはかならない。

また「ゼロゼロ融資」は、コロナで苦境にある中小企業の資金繰り対策として実施された実質無利子、無担保の貸付けである。政府は、2022年9月末に申請受付を終了したことを理由に基金の残金を返納させるとしているが、民間調査会社の東京商工リサーチによると2022年の中小零細事業者の休廃業、解散は、4万9,625件に上り過去2番目の多さとなっており、これから本格化するゼロゼロ融資の返済は、中小企業の深刻な重荷となっている。ところが、2023年度予算案に計上された中小企業対策費は僅か1,704億円で、2022年度から9億円も減らされている。このような中での基金の残金の軍事費への繰入れは問題である。

また、東日本大震災の復興特別所得税を増税、流用し、4,343億円の建設国債も発行しようとしており、国民の暮らしも財政のルールも無視した、手段を選ばない財源調達となっている。

このような軍拡予算は、軍事対軍事の緊張を高め、コロナ禍と物価高にあえぐ国民の生活苦をさらに深刻なものにし、将来の世代にも重荷を負わせることになる。

よって、政府は、大軍拡方針と財源確保法案を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日
内閣総理大臣
財務大臣 あて
防衛大臣

前橋市議会議長 阿部忠幸

意見書案第8号

令和5年3月29日提出

令和5年3月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤好枝
同 小林久子
同 吉田直弘

原発推進政策の撤回を求める意見書

2022年12月、政府のGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議は、原発再稼働を加速し新增設を進め、運転期間の原則40年、最長60年の規制を撤廃する老朽原発の運転期間の事実上の延長及び新型原子炉の開発促進などを盛り込んだ基本方針を決定した。

これまで政府は、東京電力福島第一原発事故を受け「原発依存度を低減する」、「新增設は考えていない」と表明していた。

ところが岸田政権は、脱炭素社会の要求の高まりやロシアのウクライナ侵略に端を発したエネルギー危機を口実に、原発の積極的利用推進にかじを切った。

しかし、これらの原発推進・開発政策は、電力の安定供給の役に立たず、世界有数の地震や津波国での事故の危険性があり、廃炉、廃棄物処理などに対しても何ら解決策を持っていない。

福島第一原発の苛酷な事故の教訓を投げ捨て、新たな「安全神話」をつくり出す原発回帰は大きな問題である。原発事故の被害は、今も続いている。いまだ故郷に戻れない多くの人々が存在し、また被害者への補償も十分に行われていない。この被害から目を背け、事故の教訓を忘却し、原発反対の国民の声にも向き合わず、原発推進へ突き進むことは許されない。また、原発を推進することは、気候危機打開にとって急務となっている再生可能エネルギーの普及拡大の大きな妨げにもなる。

よって、政府に対して、以下の項目を実施し原発推進政策の撤回を求めるものである。

記

- 1 稼働中の原発を即時停止し、原発の再稼働を中止すること。
- 2 原発運転期間の現行ルールを変更しないこと。
- 3 新型原子炉の開発及び原発の新增設、建て替え（リプレース）を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

内閣総理大臣 あて
経済産業大臣

前橋市議会議長 阿部忠幸

意見書案第9号

令和5年3月29日提出

令和5年3月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤好枝子
同 小林久子
同 吉田直弘

健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一体化する
方針の撤回を求める意見書

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させると表明した。国民皆保険のもとでほとんどの国民が持つ健康保険証をなくし、マイナンバーカードに統合するのは事実上の強制であり、さらに、カード取得を望まない人に取得を強いるやり方は不信を強めるだけである。マイナンバー制度による個人情報保護をないがしろにして個人データを集め、管理、利用することに国民は強い不信を抱いている。

2月17日に公表されたマイナンバーカードと健康保険証一体化に関する中間取りまとめでは、カードのオンライン資格確認ができない場合、個人情報を記載した資格確認書で被保険者資格を確認するとしているが、従来の保険証と機能は変わらず廃止する理由はない。

医療現場からも保険証廃止に異論が出ている。マイナ保険証の表面に被保険者の情報ではなく、医療機関は専用の確認システムを導入し、端末機器で被保険者の資格を一々確認することを義務づけられる。現行保険証なら目視で確認できるのに費用と手間をかけた対応が必要となる。

全国保険医団体連合会（保団連）が医師、歯科医師を対象に昨年8月に行ったアンケートでは、保険証の原則廃止とオンラインでの資格確認の義務化に約8割が反対している。導入した医療機関からはシステムなどのトラブルが報告されており、また、インターネット環境の整備、専用機材の購入、スタッフ配置、セキュリティ管理などの負担から廃業を考えている医療機関もあり、保険証廃止を強行すれば混乱は必至である。

さらに、マイナ保険証のシステムから個人情報流出の危険も払拭できない。2021年の国会では、政府系金融機関の顧客情報や行政が持つ個人情報の外部提供が明らかになっている。

よって、政府に対し、健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一本化する方針の撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議長 阿部忠幸

意見書案第10号
令和5年3月29日提出
令和5年3月29日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 孝子
同 小林 久弘
同 吉田 直

最低賃金を全国一律1,500円に引き上げ、
中小企業支援の充実を求める意見書

最低賃金は、労働者の生活安定、労働条件改善を図る上で大変重要な役割を担うものである。最低賃金の引上げは、賃金の底上げにとどまらず、労働者の生活の質や企業の生産性を高め、消費購買力を活性化し、地域経済に好循環をもたらすものである。

現在、全国の労働者の約4割、青年と女性に至っては半数以上が非正規雇用労働者であり、フルタイムで働いても年収200万円以下の「ワーキングプア」という状況が広がっている。

労働者の経済的自立がおぼつかない状況こそ、少子化の最大要因でもある。昨今の急激な物価高に消費税の負担増もあり、国民の生活水準の向上と地域経済の活性化に大きな効果をもたらす最低賃金の抜本的引上げは急務である。

また、都道府県ごとの最低賃金は、東京都の1,041円から高知県、沖縄県の820円まで最大221円も差があり、地方から大都市部への人口流出の要因ともなっている。

最低賃金引上げのためには、賃金や税、社会保障の負担軽減など、国による中小企業への直接支援が抜本的に強化されなければならない。さらに、重層下請構造の我が国の経済システムのもと、取引上の力関係を悪用した単価の買いたたき、一方的な発注中止などを許さない公正な取引ルールの確立が、地域の雇用を守り、市内中小業者の健全な発展を支えていくためにも必要である。さらに大企業にも協力を求め、過大な内部留保金については適正課税を求めるべきである。

労働者の生活の質、消費購買力の向上で、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済を確立するためにも、最低賃金の抜本的な改善が必要である。

よって、国に対し、下記事項の実施を強く求めるものである。

記

- 1 最低賃金を時給1,500円以上にすること。
- 2 最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金を確立すること。
- 3 中小企業に対する賃上げのための財政支援を抜本的に強化すること。
- 4 前項の支援財源は大企業の内部留保金への時限的課税で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議長 阿部忠幸

閉会中の継続調査事件一覧

総務常任委員会

- 1 総合計画について
- 2 行財政運営について
- 3 市税の賦課及び収納について
- 4 契約工事監理について
- 5 危機管理、防災について
- 6 消防及び救急・救助について
- 7 その他総務常任委員会所管に関する事項

教育福祉常任委員会

- 1 社会福祉行政について
- 2 高齢者福祉行政及び介護保険の運営について
- 3 こども施策について
- 4 保健所及び国民健康保険の運営について
- 5 学校教育及び生涯学習について
- 6 教育施設の整備について
- 7 その他教育福祉常任委員会所管に関する事項

市民経済常任委員会

- 1 市民生活について
- 2 環境整備及び清掃事業について
- 3 商工業振興・中心商店街の活性化について
- 4 文化政策・スポーツ・観光について
- 5 競輪事業について
- 6 農業振興及び農村整備事業について
- 7 その他市民経済常任委員会所管に関する事項

建設水道常任委員会

- 1 土木事業について
- 2 市街地整備と住宅行政について
- 3 都市計画事業について
- 4 公園整備及び緑化事業について
- 5 上下水道事業について
- 6 その他建設水道常任委員会所管に関する事項

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事項
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- 3 議長の諮問に関する事項

◇ 会議結果

令和5年第1回定例会

1 開会 令和5年3月 2日

2 閉会 令和5年3月 29日

3 会期 28日間

4 会議時間

3月 2日 午後0時56分から午後3時35分まで

3月 8日 午前9時56分から午後6時 6分まで

3月 10日 午前9時55分から午後4時49分まで

3月 14日 午前9時56分から午後4時23分まで

3月 29日 午後0時58分から午後3時41分まで

5 出席議員

第1日（3月 2日）出席36人 欠席0人

第2日（3月 8日）出席36人 欠席0人

第3日（3月 10日）出席35人 欠席1人

第4日（3月 14日）出席35人 欠席1人

第5日（3月 29日）出席36人 欠席0人

6 会議状況

件名	議決年月日	議決の結果
○議席の変更	5. 3. 2	別紙のとおり
○会期の決定 3月2日（木）～ 3月29日（水）	5. 3. 2	28日間
○会議録署名議員の指名	5. 3. 2	阿部 忠幸 横山 勝彦 岡田 修一
○会議録署名議員の追加指名	5. 3. 8	入澤 薫子
○議長の選挙	5. 3. 2	当選人 阿部 忠幸
○副議長の選挙	5. 3. 2	当選人 窪田 出
○常任委員の所属変更	5. 3. 2	別紙のとおり
○前議長の常任委員選任	5. 3. 2	建設水道常任委員に選任

件 名	議決年月日	議決の結果
○新議長の常任委員辞任	5. 3. 2	市民経済常任委員を辞任
○議会運営委員の選任	5. 3. 2	藤江 彰 新井 美加
	5. 3. 8	小渕 一明
○ I C T利便性向上調査特別委員の選任	5. 3. 8	笠原 久
○群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（指名推選）	5. 3. 2	当選人 阿部 忠幸 窪田 出
○議会議案の上程 議会議案第 1号 前橋市議会委員会条例の改正について	5. 3. 29	可 決
○市長提出議案の上程 議案第 1号 令和 5 年度前橋市一般会計予算	5. 3. 29	可 決
議案第 2号 令和 5 年度前橋市国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第 3号 令和 5 年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第 4号 令和 5 年度前橋市競輪特別会計予算	〃	〃
議案第 5号 令和 5 年度前橋市介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第 6号 令和 5 年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	〃	〃
議案第 7号 令和 5 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算	〃	〃
議案第 8号 令和 5 年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	〃	〃
議案第 9号 令和 5 年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	〃	〃
議案第10号 令和 5 年度前橋市水道事業会計予算	〃	〃
議案第11号 令和 5 年度前橋市下水道事業会計予算	〃	〃
議案第12号 令和 5 年度前橋市農業集落排水事業会計予算	〃	〃
議案第13号 令和 4 年度前橋市一般会計補正予算	5. 3. 14	〃
議案第14号 令和 4 年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第15号 令和 4 年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算	〃	〃
議案第16号 令和 4 年度前橋市競輪特別会計補正予算	〃	〃
議案第17号 令和 4 年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第18号 令和 4 年度前橋市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第19号 令和 4 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第20号 令和 4 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第21号 令和 4 年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第22号 令和 4 年度前橋市下水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第23号 前橋市長の給料の特例に関する条例の制定について	5. 3. 29	〃
議案第24号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について	〃	〃

	件名	議決年月日	議決の結果
議案第25号	前橋市官製談合再発防止対策第三者委員会設置条例の制定について	5. 3. 29	可 決
議案第26号	前橋市斎場条例の改正について	〃	〃
議案第27号	前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の改正について	〃	〃
議案第28号	前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第29号	前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第30号	前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第31号	前橋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の改正について	〃	〃
議案第32号	前橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第33号	前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第34号	前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第35号	前橋市旅館業法等施行条例の改正について	〃	〃
議案第36号	前橋市公衆浴場法施行条例の改正について	〃	〃
議案第37号	前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について	〃	〃
議案第38号	前橋市国民健康保険条例の改正について	〃	〃
議案第39号	前橋市北代田町東地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	〃	〃
議案第40号	前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について	〃	〃
議案第41号	前橋市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の改正について	〃	〃
議案第42号	前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について	〃	〃
議案第43号	前橋市富田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について	〃	〃
議案第44号	前橋市営住宅設置条例の改正について	〃	〃
議案第45号	前橋市道路構造条例の改正について	〃	〃
議案第46号	前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第47号	前橋市公民館条例等の改正について	〃	〃
議案第48号	前橋市議会議員及び前橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について	〃	〃
議案第49号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋駅東側自転車等駐車場ほか）	〃	〃
議案第50号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド）	〃	〃
議案第51号	公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設）	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第52号 包括外部監査契約の締結について	5. 3. 29	可 決
議案第53号 工事請負契約の締結について（市庁舎一部改築工事旧議会棟解体・接続通路建築工事）	〃	〃
議案第54号 アーツ前橋における借用作品の紛失に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて	5. 3. 14	〃
議案第55号 土地の買入れについて（駒寄スマートIC産業団地用地）	5. 3. 29	〃
議案第56号 市道の認定について	〃	〃
議案第57号 市道の廃止について	〃	〃
議案第58号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	5. 3. 14	〃
議案第59号 令和4年度前橋市一般会計補正予算	〃	〃
議案第60号 副市長の選任について	5. 3. 29	同 意
議案第61号 監査委員の選任について	〃	〃
議案第62号 監査委員の選任について	〃	〃
議案第63号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について	〃	〃
議案第64号 教育委員会の教育長の任命について	〃	〃
議案第65号 教育委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第66号 教育委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第67号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第68号 交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて	〃	可 決
報告第1号 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	5. 3. 14	承 認
○意見書案の上程		
意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書	5. 3. 29	可 決
意見書案第2号 認知症の人が安心して暮らせる社会を求める意見書	〃	〃
意見書案第3号 難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進を求める意見書	〃	〃
意見書案第4号 不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策の充実・強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第5号 学校給食費の完全無料化の実施を求める意見書	〃	否 決
意見書案第6号 日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書	〃	〃
意見書案第7号 国民の暮らしを壊す、大軍拵のための財源確保法案の撤回を求める意見書	〃	〃
意見書案第8号 原発推進政策の撤回を求める意見書	〃	〃
意見書案第9号 健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一体化する方針の撤回を求める意見書	〃	〃
意見書案第10号 最低賃金を全国一律1,500円に引き上げ、中小企業支援の充実を求める意見書	〃	〃
○閉会中の継続調査事件	5. 3. 29	可 決

―― 常 任 委 員 会 ――

◇ 総務常任委員会

日時・場所 3月2日（木） 議会運営委員会室
開議 午後3時44分 散会 午後3時47分
出席委員 小渕委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤（好）、高橋、中林、三森、金井、横山各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の横山委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、小渕委員が選出された。

副委員長については、小渕委員長の指名推選により、宮崎委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月17日（月）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月14日（火） 議会運営委員会室
開議 午後4時28分 散会 午後4時39分
出席委員 小渕委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤（好）、高橋、中林、三森、金井、横山各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（61ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（60ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり15日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっており、2人の委員から申出があった。

続いて、マイボトルの持ち込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 繼続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（38ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（52ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 市内視察について

令和4年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察の日程について

5月30日（火）から6月1日（木）までの2泊3日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	3月17日（金）	第一委員会室
開議	午前9時55分	休憩 午後0時
再開	午後0時56分	休憩 午後2時52分
再開	午後3時17分	散会 午後4時15分
出席委員	小渕委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤（好）、高橋、中林、三森、金井、横山各委員	

3月14日の本会議において付託を受けた議案9件（61ページ参照）について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙総務常任委員会審査報告書（21ページ参照）のとおり決まった。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 3月2日（木） 第一委員会室
開議 午後3時42分 散会 午後3時45分
出席委員 窪田委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤（登）、新井美咲子、藤江、浅井、鈴木各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の鈴木委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、窪田委員が選出された。

副委員長については、窪田委員長の指名推選により、大澤委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月18日（火）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月8日（水） 第一委員会室
開議 午後6時9分 散会 午後6時12分
出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤（登）、新井美咲子、窪田、浅井、鈴木各委員

1 委員長の互選

窪田委員から委員長辞任の申し出があり、許可された。

委員長の互選については、副委員長の指名推選により、藤江委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月14日（火） 第一委員会室
開議 午後4時27分 散会 午後4時37分
出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤（登）、新井美咲子、窪田、鈴木各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（62ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（60ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求める旨の申出は、審査日の2日前、つまり16日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長及び浅井議員を除く7人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求める旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

（1）継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（38ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

（2）運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（52ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

（1）市内視察について

令和4年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察の日程について

5月30日（火）から6月1日（木）までの2泊3日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	3月20日（月）	第一委員会室
	開議 午前9時56分	休憩 午前11時59分
	再開 午後0時57分	休憩 午後 3時 5分
	再開 午後3時 8分	散会 午後 3時10分
出席 委 員	藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤（登）、新井美咲子、窪田、浅井、鈴木各委員	

3月14日の本会議において付託を受けた議案17件（62ページ参照）について、委員長を除く7

人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙教育福祉常任委員会審査報告書（22ページ参照）のとおり決まった。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 3月2日（木） 第二委員会室
開議 午後3時42分 散会 午後3時45分
出席委員 林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の長谷川委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、林委員が選出された。

副委員長については、林委員長の指名推選により、小岩井委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月19日（水）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月14日（火） 第二委員会室
開議 午後4時27分 散会 午後4時36分
出席委員 林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（63ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（60ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり17日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く7人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっており、2人の委員から申出があった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

（1）継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（38ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（52ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 市内視察について

令和4年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察の日程について

5月24日（水）から26日（金）までの2泊3日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	3月22日（水）	第一委員会室
開議	午前9時55分	休憩 午後0時
再開	午後0時55分	休憩 午後2時58分
再開	午後3時24分	散会 午後3時55分
出席委員	林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員	

3月14日の本会議において付託を受けた議案9件（63ページ参照）について、委員長を除く7人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙市民経済常任委員会審査報告書（23ページ参照）のとおり決まった。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 3月2日（木） 第四委員会室
開議 午後3時41分 散会 午後3時45分
出席委員 堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の小林委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、堤委員が選出された。

副委員長については、堤委員長の指名推選により、山田委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月20日（木）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月14日（火） 第四委員会室
開議 午後4時27分 散会 午後4時35分
出席委員 堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（64ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（60ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり22日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

（1）継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（38ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（52ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 市内視察について

令和4年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察について

5月24日（水）から26日（金）までの2泊3日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	3月24日（金）	第一委員会室
開議	午前9時55分	休憩 午前11時56分
再開	午前0時55分	休憩 午後 2時58分
再開	午後2時59分	散会 午後 3時
出席 委員	堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員	

3月14日の本会議において付託を受けた議案15件（64ページ参照）について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙建設水道常任委員会審査報告書（24ページ参照）のとおり決まった。

閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項

令和5年度

1 委員会の開催について

常任委員会は、原則として毎月1回開催するものとする。ただし、定例会開催月（6月、9月、12月、3月）は除く。

なお、議題が多い場合は月1回にこだわらないこととし、また議題がない場合は中止の連絡を行うこととする。

2 委員会の議題について

各委員会は委員会条例に基づき、その所管事務について調査するものとしているので、当該委員会の所管する範囲での議題とする。

各常任委員会は、議決された閉会中の継続調査事件の調査研究を行う。

その他の議題は、当局からの行政報告、及び委員から当局に報告・説明を求める事項等とする。

なお、委員から当局に報告・説明を求める事項については、委員会開催3日前までにあらかじめ委員長に申し出て、委員長が当局と調整する。

3 当局出席者について

当局の出席者は、議題に直接関係する部課長等とする。

ただし、所管部長は他に特別の所用がある場合を除き、出席するものとする。

4 日程調整について

委員会の日程は、正副委員長が各委員や必要に応じ当局とも調整の上決定することとする。

原則として、次回の委員会の日程は、当該委員会で決めることとする。

— 特 別 委 員 会 —

◇ I C T 利便性向上調査特別委員会

日時・場所 3月8日（水） 第四委員会室

開議 午後6時12分 散会 午後6時14分

出席委員 鈴木委員長、金井副委員長、小岩井、堤、浅井、三森、小林、石塚、笠原各委員

1 副委員長の互選

副委員長の互選については、鈴木委員長の指名推選により、金井委員が選出された。

— 議会運営委員会 —

日時・場所	3月2日（木）	議会運営委員会室
	開議 午前10時6分	散会 午前10時17分
出席議員	横山委員長、富田副委員長、岡田、角田、長谷川、中里、笠原、鈴木、阿部各委員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第1号について

(1) 議席の変更

2月17日の各派代表者会議で確認されたとおり、会派構成の異動に伴い、議席の変更一覧表（5ページ参照）のとおり、議席の一部を変更することとされた。

なお、議場では、初めから変更後の議席に着席するため、関係会派においては対象議員へ周知するよう伝えられた。

(2) 会期の決定

会期は、本日から29日までの28日間とすることで確認された。

(3) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員は、順番により37番・阿部議員、38番・横山議員、1番・岡田議員の3名を指名する予定で確認された。

【日程追加】

①議長辞職の件、議長選挙

議長辞職の件を日程追加し、辞職を許可した後に議長選挙を投票により行うこととされた。

投票の順序は議席順とし、事務局長の点呼により行うことで確認された。

なお、開票については、会議規則第30条の規定により3名以上の立会人が必要となるため、前橋令明 佐藤議員、前橋高志会 山田議員、共産党 吉田議員、公明党 新井美咲子議員、市民フォーラム 大澤議員、かがやき 宮崎議員を立会人に指名することで確認された。

②副議長辞職の件、副議長選挙

副議長辞職の件を日程追加し、辞職を許可した後に副議長選挙を投票により行うこととされた。

選挙の要領及び開票立会人については、議長選挙と同様とすることで確認された。

なお、選挙終了後、新旧正副議長が挨拶を行うことで確認された。

(4) 常任委員の所属変更

常任委員会所属変更一覧表（6ページ参照）のとおり変更することで確認された。

【日程追加】

③前議長の常任委員選任

日程追加により前議長の常任委員の選任を行い、選任の委員会は建設水道常任委員会となることで確認された。

④新議長の常任委員辞任

日程追加により新議長の常任委員の辞任を許可することで確認された。

(5) 議会運営委員の選任

笠原議員以下2名の議会運営委員辞任に伴い、別紙一覧表（7ページ参照）のとおり藤江議員以下

2名を議長の指名により選任することで確認された。

(6) 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

本件は申合せに基づき、新正副議長を選出することとされた。

なお、選挙の方法は、議長の指名推選で行うことで確認された。

(7) 市長提出議案の上程

議案第1号から第59号まで、及び報告第1号、以上60件を一括上程し、初めに市長から令和5年度予算案の大要についての説明があり、続いて、所管部長から順次説明することとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間は約99分との報告があった。

(8) 休会の議決

休会は、議事の都合上、3日から7日までの5日間とすることで確認された。

2 その他

(1) 代表質問及び総括質問について

別紙代表質問一覧表・総括質問時間割（56ページ参照）のとおり、代表質問は6名から、また総括質問は22名から通告があることで確認された。

次に、代表質問及び総括質問の質問事項の通告は本日の午後4時までに行うことで確認された。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、3日の午後4時までに申し出ることとされた。

(2) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案11件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は3月15日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(3) 委員会の開催について

本日の本会議終了後、正副委員長互選のため、各委員会を開催することとされた。

場所は総務常任委員会を議会運営委員会室、教育福祉常任委員会を第一委員会室、市民経済常任委員会を第二委員会室、建設水道常任委員会を第四委員会室で開催し、各常任委員会終了後、議会運営委員会室で、議会運営委員会を開催することとされた。

なお、互選の方法については、各派代表者会議で確認されたとおり、指名推選により行うこととされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

本日の4常任委員会終了後に行い、その次は代表質問が行われる8日午前9時から開催することで確認された。

令和5年第1回定例会

代表質問一覧表

月日	順序	議席	会派	議員
3月8日 (水)	1	36	前橋令明	鈴木俊司
	2	21	前橋高志会	富田公隆
	3	30	共産党	長谷川薰
	4	31	公明党	中里武
	5	1	かがやき	岡田修一
	6	15	市民フォーラム	角田修一

総括質問時間割

月日	順序	議席	議員	通告時間	備考
3月10日 (金)	1	23	須賀博史	38分	
	2	20	窪田出	39分	
	3	10	堤波志芽	30分	
	4	16	近藤好枝	25分	休憩予定
	5	32	石塚武	25分	
	6	8	市村均光	32分	
	7	35	金井清一	39分	
	8	13	宮崎裕紀子	37分	休憩予定
	9	3	大澤智之	28分	
	10	25	新井美加	30分	
3月14日 (火)	11	6	山田秀明	39分	
	12	38	横山勝彦	30分	
	13	4	吉田直弘	25分	
	14	19	新井美咲子	25分	休憩予定
	15	26	浅井雅彦	20分	
	16	28	三森和也	29分	
	17	29	小林久子	24分	
	18	18	高橋照代	24分	
	19	17	近藤登	20分	休憩予定
	20	2	入澤繭子	20分	
	21	5	岡正己	20分	
	22	27	中林章	20分	

× ×

日時・場所 3月2日（木） 議会運営委員会室
開議 午後3時50分 散会 午後3時53分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、角田、富田、長谷川、中里、阿部、横山各委員

1 正副委員長の互選

横山委員長の委員長辞任により、新委員長については、富田副委員長の指名推選で新井美加委員が選出された。

その後、富田副委員長の副委員長辞任により、新副委員長については、新井美加委員長の指名推選により、藤江委員が選出された。

× ×

日時・場所 3月8日（水） 議会運営委員会室
開議 午前9時3分 散会 午前9時16分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員、委員外議員：小渕議員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

議題に先立ち、小渕議員が委員外議員として出席する旨、委員長から報告があった。

1 議事日程第2号について

（1）会議録署名議員の追加指名

3月2日に指名した阿部議員が議長に選出されたので、2番 入澤議員を追加指名することで確認された。

（2）議会運営委員の選任

阿部議員の辞任に伴い、小渕議員を新たに議長の指名により選任することで確認された。

（3）ICT利便性向上調査特別委員の選任

窪田議員の辞任に伴い、笠原議員を新たに議長の指名により選任することで確認された。

（4）代表質問

代表質問は鈴木議員以下6名から通告があり、質問事項等について別紙代表質問一覧表（10ページ～11ページ参照）のとおり確認された。なお、鈴木議員から、体調によっては着席の状態で質問する可能性がある旨の申出があり、確認された。

(5) 休憩の時刻

昼休みは、富田議員の質問終了後、午後の休憩は中里議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(6) 休会の議決

議事の都合上、9日を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 議案の委員会付託について

14日の総括質問終了後、各常任委員会に付託し、続いて、付託省略議案の討論、表決を行うこととされた。

付託議案は常任委員会予算審査日程表（61ページ～64ページ参照）に記載のとおり、新年度当初予算とそれに関連する条例議案及び事件議案とすることで確認された。

なお、付託省略議案については、議案第13号以下、14件とすることで確認された。

(2) 委員会審査（運営要項案等）について

各常任委員会における予算議案の審査は、別紙常任委員会予算審査運営要項（60ページ参照）のとおり行うこととされ、電子資料を使用する場合の内容を、「3 発言について」の（4）に記載を加えたほかは、従前と同様であることで確認された。

また、10日の総括質問1日目の本会議終了後、第一委員会室において、正副常任委員長会議を開催し、運営要項の確認を行い、14日の総括質問2日目の本会議終了後に4常任委員会を開催し、各委員にも確認してもらう予定であるため、会派内において周知するよう伝えられた。

(3) 討論通告・表決調べの締め切りについて（付託省略議案）

付託省略議案は、14日の総括質問終了後に討論、表決を行うこととされた。

また、付託省略議案に対する討論通告及び表決調べについては、10日午後3時の休憩終了までとすることで確認された。

(4) 意見書案について

初めに、角田委員から、市民フォーラムが提出した整理番号5、新型コロナウイルス感染症及び新型コロナワクチン後遺症への対応強化を求める意見書案を取り下げたいとの発言があり、了承された。

また、3月2日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、1番、2番、4番について、各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員は次のとおり選出され、起草委員会は、3月2日の議会運営委員会で確認されたとおり、15日午前10時から議会運営委員会室で開催することとされた。

前橋令明 林議員、佐藤議員、前橋高志会 小曾根議員、共産党 小林議員、

公明党 新井美咲子議員、市民フォーラム 角田議員、かがやき 宮崎議員、

議会運営委員会正副委員長 新井美加議員、藤江議員

なお、意見書案の表決調べ等については、議題にあるとおり、まず、起草委員会にかかる意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、15日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、20日正午までに事務局に提出することで確認された。

(5) 第2回定例会以降の会期予定について

第2回定例会から第4回定例会までの会期予定について、総括質問については例年と同様、第2回及び第4回定例会は3日間とし、また人事院勧告への対応を考慮して第4回定例会は11月末から始めることがされた。

なお、第3回定例会で行う決算審査の委員会は4日間を予定することで確認された。

(6) 次期議会運営委員会の日程について

3月10日（金）午前9時から開催することで確認された。

常任委員会予算審査運営要項

令和5年3月

1 委員会の会議時間について

会議時間は午前10時から、おおむね午後5時までとするが、会議の状況により委員長は会議時間を変更することができる。

2 議案の審査について

委員会での議案説明は省略し、ただちに質疑に入る。質疑終了後、討論は本会議に委ね、表決を行う。

3 発言について

(1) 発言の申し出について

委員の発言の申し出については、審査日の2日前までに正副委員長に申し出る。

(2) 発言順序について

委員の発言順序については、正副委員長において調整のうえ決定する。

(3) 発言時間等について

委員の発言時間の制限は行わないが、会議時間内で正副委員長において調整し、必要な場合は時間を延長する。

(4) 電子資料について

電子資料を使用する場合、運営について協議する常任委員会において申し出を行った上、当該常任委員会の翌日の正午までに、常任委員会電子資料使用（修正）申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けるものとする。また、変更・修正の必要が生じた場合は、同日の午後4時までに常任委員会電子資料使用（修正）申出書を事務局に改めて提出し、委員長の許可を受けるものとする。

(5) その他

発言は発言席において行う。

市長は、他に公務がある場合を除いて原則出席するが、市長に答弁を求めたい場合は、発言の申し出と同時に委員長に直接申し出る。

4 その他

(1) その他委員会運営に関する必要事項は、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。

(2) 委員会の日程及び付託議案について

（別紙「常任委員会予算審査日程表」のとおり）

常任委員会予算審査日程表

令和5年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
17	金	午前 10時	第一委 員会室	総務 常任 委員会	議案第1号 令和5年度前橋市一般会計予算のうち 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳入 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳出 第1款 議会費 第2款 総務費【第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費の一部、 第3項 戸籍住民基本台帳費、を除く】 第9款 消防費 第10款 教育費のうち 第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第3目 教育指導費の一部、 第10項 大学費 第12款 公債費 第13款 予備費 議案第8号 令和5年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算 議案第23号 前橋市長の給料の特例に関する条例の制定について 議案第24号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について 議案第25号 前橋市官製談合再発防止対策第三者委員会設置条例の制定について 議案第46号 前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について 議案第48号 前橋市議會議員及び前橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について 議案第52号 包括外部監査契約の締結について 議案第53号 工事請負契約の締結について（市庁舎一部改築工事旧議会棟解体・接続通路建築工事）

(説 明 員)

市長・副市長

総務部長	田高真	村島健	松庭一	聰祐	史光次	会計室長	喜阿清	管理課長	樂水	正瑞	一恵
秘書広報課長	高島	本方	福生	高	健光	消防次長(兼)	須堤	通信指令課長	水田	征己	見明也
職員課長	高	高	福生	高	弘	消防局総務課長	下	消防課長	島田	常正哲	樹樹
総務部参事(兼)行政管理課長	高	高	高	高	高	予防警救課長	手	警防課長	島塚	一直	直
防災危機管理課長	高	高	高	高	高	緊急課長	戸	緊急課長	塚	昭夫	夫
契約監理課長	高	高	高	高	高	選挙管理委員会事務局長	澤	監査委員事務局長	岸根	隆彦	彦
未来創造部長	青木	谷内	細谷	修良	宏	監査委員事務局長	高	議会事務局長	原	尚彦	彦
未来創造部交通政策担当部長(兼)	木	田	谷	寿	一	議会事務局総務課長	丸	議会事務局総務課長	橋	野	野
未来創造部参事(兼)スマートシティ推進監修官	木	田	内田	修	一	議事課長	高	議事課長	橋	尚	之
未来創造部参事(兼)政策推進課長	木	草高岡	野橋田	修	祐史						
未来政策課長	木	高岡	高岡	良寿							
情報政策課長	木	木島島	柳原島	茂彌							
財務部長	中高大	畠島	豊和照敦	祐美子							
財政課長	高大	島	島	敦							
資産経営課長	大鈴福若										
収納課長											
市民税課長											
資産税課長											

常任委員会予算審査日程表

令和5年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
20	月	午前 10時	第一委員会室	教育福祉常任委員会	議案第1号 令和5年度前橋市一般会計予算のうち 福祉部、健康部、教育委員会所管に関する歳入 福祉部、健康部、教育委員会所管に関する歳出 第3款 民生費【第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、を除く】 第4款 衛生費のうち 第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費 第10款 教育費【第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第3目 教育指導費の一部、 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部、 第10項 大学費、を除く】 議案第2号 令和5年度前橋市国民健康保険特別会計予算 議案第3号 令和5年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算 議案第5号 令和5年度前橋市介護保険特別会計予算 議案第6号 令和5年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 議案第28号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第29号 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第30号 前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第31号 前橋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の改正について 議案第32号 前橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第33号 前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第34号 前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第35号 前橋市旅館業法等施行条例の改正について 議案第36号 前橋市公衆浴場法施行条例の改正について 議案第37号 前橋市福祉医療費の支給に関する条例の改正について 議案第38号 前橋市国民健康保険条例の改正について 議案第47号 前橋市公民館条例等の改正について

(説 明 員)

市長・副市長

福社部長	坂村和哲	成司吉	教育長	川真由美
社会福祉課長	小田木村	苗行	教育次長	藤都一幸
子育て支援課長	岡信	秀和	指導担当次長	井所幸伸
子育て施設課長	田澤	信和	教育委員会事務局参事官(兼)	片貝直
長寿包括ケア課長	五島	信和	教育施設課長	木村一克
介護保険課長	山口	木	文化財保護課長	野原吉直
障害福祉課長	鈴	木	学校教育課長	井口伸
指導監査課長			前橋高校事務長	伊豆
健康部長	膽大	桂一	生涯学習課長	伊内
保健所長	山口	智早	青少年課長	伊山
保健総務課長	樋口	幸苗	総合教育プラザ館長	井崇
健康増進課長	藤田	弘裕		光子
健康部参事(兼)	松本	明和	図書館長	藤明
保健予防課長				
衛生検査課長	猪俣	理恵		
健康部参事(兼)				
国民健康保険課長				

常任委員会予算審査日程表

令和5年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
22	水	午前 10時	第一委員会室	市民経済 常 任 委 員 会	議案第1号 令和5年度前橋市一般会計予算のうち 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳入 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳出 第2款 総務費のうち 第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費の一部、 第3項 戸籍住民基本台帳費 第3款 民生費のうち 第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費 第4款 衛生費【第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費、 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部、を除く】 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第8款 土木費のうち 第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部 第10款 教育費のうち 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部 第11款 災害復旧費のうち 第1項 農林水産施設災害復旧費 議案第4号 令和5年度前橋市競輪特別会計予算 議案第7号 令和5年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算 議案第9号 令和5年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算 議案第12号 令和5年度前橋市農業集落排水事業会計予算 議案第26号 前橋市斎場条例の改正について 議案第27号 前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の改正について 議案第47号 前橋市公民館条例等の改正について 議案第55号 土地の買入れについて（駒寄スマートＩＣ産業団地用地）

(説 明 員)

市長・副市長

市 民 部 長	木 原 本 間 五十嵐 加 藤 粕 川 支 所 長	村 田 達 信 正 人 行	由 陽 雄 行 寬	美 一 雄 行 寬	環 境 部 長	倉 持 大 阿 木 村 口	林 田 山 久 木 村 口	一 幸 茂 哲	浩 成 理 樹 也
生 活 課 長					環境森林課長				
市 民 課 長					ごみ政策課長				
大 胡 支 所 長					ごみ収集課長				
宮 城 支 所 長					廃棄物対策課長				
市 民 部 參 事 (兼)					清掃施設課長				
富士見支所長	関 口 正 人 行				産業経済部長				
	関 口 隆				産業政策課長				
文化スポーツ観光部長					にぎわい商業課長				
	新 井 刚				公営事業課長				
文化スポーツ観光部参事(兼)									
文化国際課長(兼)アーツ前橋館長	田 中 力								
スポーツ課長	佐 藤 伸 策				農政部長	田 部 井		誠	
観光政策課長	篠 田 京				農政課長	中 野 孝		一	
					農村整備課長	茂 木 政		史	
					農業委員会会長	深 町 富士雄			
					農業委員会事務局長	藤 井 義 翳			

常任委員会予算審査日程表

令和5年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
24	金	午前 10時	第一委員会室	建設水道 常 任 委 員 会	議案第1号 令和5年度前橋市一般会計予算のうち 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳入 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳出 第4款 衛生費のうち 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部 第8款 土木費【第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部、を除く】 第11款 災害復旧費【第1項 農林水産施設災害復旧費、を除く】 議案第10号 令和5年度前橋市水道事業会計予算 議案第11号 令和5年度前橋市下水道事業会計予算 議案第39号 前橋市北代田町東地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について 議案第40号 前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について 議案第41号 前橋市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の改正について 議案第42号 前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について 議案第43号 前橋市富田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について 議案第44号 前橋市営住宅設置条例の改正について 議案第45号 前橋市道路構造条例の改正について 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋駅東側自転車等駐車場ほか） 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市粕川温泉元気ランド） 議案第51号 公の施設の指定管理者の指定について（荻窪公園の温水利用健康づくり施設） 議案第56号 市道の認定について 議案第57号 市道の廃止について

(説 明 員)

市長・副市長

都市計画部長	飯塚 佳雄	公営企業管理者	稻垣 則行
都市計画課長	宇田 正	水道局長	今井 信宏
建築指導課長	樋口 美香	水道局参事(兼)経営企画課長	
都市計画部参事(兼)	建築住宅課長	阿佐美 忍	
	川合 寿憲	水道整備課長	小杉 道晴
市街地整備課長	五十嵐 紳一郎	浄水課長	篠田 十一
区画整理課長	金子 朋之	下水道整備課長	石井 利彦
建設部長	吉澤 輝男	下水道施設課長	蜂須賀 陸典
道路建設課長	金田 芳明		
道路管理課長	横塚 有利		
東部建設事務所長	塙田 伸也		
公園緑地課長	高橋 穢		
公園管理事務所長	狩野 健		

× ×

日時・場所 3月10日（金） 議会運営委員会室
開議 午前8時55分 散会 午前8時57分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

（1）総括質問

本日の総括質問は、須賀議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（13ページ～14ページ参照）のとおり確認され、14日に総括質問を予定していた浅井議員が欠席のため、三森議員以降の質問順序は1つずつ繰り上がることで確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは、堤議員の質問終了後、午後の休憩は金井議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

（3）休会の議決

11日から13日までの3日間を、休会とすることで確認された。

2 その他

（1）正副常任委員長会議

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、正副常任委員長会議が第一委員会室で開催されるため、該当議員への周知を行うよう伝えられた。

（2）次期議会運営委員会の日程について

3月14日（火）午前9時から行うこととされた。

× ×

日時・場所 3月14日（火） 議会運営委員会室
開議 午前9時6分 散会 午前9時11分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、山田議員以下11名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（16ページ～17ページ参照）のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、新井美咲子議員の質問終了後、午後の休憩は近藤（登）議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 常任委員会付託議案

総括質問終了後、令和5年度予算議案及び関連の条例議案、並びに、事件議案を各常任委員会に付託することとされた。

(4) 付託省略議案に対する討論、（5）付託省略議案の表決

その他の議案については、委員会付託を省略し、討論、表決を行うこととされた。

付託省略議案に対する討論については、長谷川議員から通告があり、表決は、別紙表決順序調べ（18ページ参照）のとおり2回で行うこととされ、初めに議案第13号、第16号、及び第20号、以上3件を一括して表決し、次に残る議案第14号、第15号、第17号から第19号まで、第21号、第22号、第54号、第58号、第59号、及び報告第1号、以上11件を一括して表決することで確認された。

(6) 休会の議決

委員会審査のため、15日から28日までの14日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 討論通告の締め切り

新年度予算等、常任委員会付託議案に対する本会議討論の通告は、事務の都合上、27日正午までとすることで確認された。

なお、市民フォーラム、かがやき、七星、さきがけ赤城、赤利根、なないろ、以上6会派については、所属していない委員会に付託された議案の表決についても討論通告と同様、27日正午までに報告するよう伝えられた。

(2) 交通事故に係る損害賠償の額を決定する議案の取り扱いについて

議案が24日に送付され、最終日の29日に議決することで確認された。

また、質疑、討論の通告、及び表決調べについては、事務の都合上、27日正午までに事務局へ提出することで確認された。

(3) 委員会審査（運営要項等）について

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、各常任委員会を開催することで確認された。

開催場所は、総務常任委員会は議会運営委員会室、教育福祉常任委員会は第一委員会室、市民経済常任委員会は第二委員会室、建設水道常任委員会は第四委員会室とすることで確認された。

なお、会派内の各議員への連絡を行うよう伝えられた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

3月29日（水）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	3月29日（水）	議会運営委員会室
	開議 午前10時12分	散会 午前10時25分
出席委員	新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第5号について

（1）市長提出議案の付議

各常任委員会に付託した予算関連等の議案について、審査報告書（21ページ～24ページ参照）が提出されたため、委員長報告、質疑、討論、表決の順で進め、委員長報告の順序は審査を行った順とし、初めに総務、次いで教育福祉、市民経済、最後に建設水道の各委員長の順で行うこととされた。

なお、委員長報告に対する質疑は、なしとすることとされた。

次に、討論は、別紙討論一覧表（25ページ参照）のとおり近藤（好）議員以下6名から通告があり、討論順序と併せて確認された。

また、表決は、別紙表決順序調べ（25ページ参照）のとおり2回に分けて行い、初めに、議案第1号以下の11件を一括して行い、次に残る議案第6号以下の35件を一括して行うことで確認された。

（2）市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第60号から第68号までの9件を、5回に分けて上程することとされた。

初めに、議案第60号を上程し、説明、質疑、討論、表決を行うことで確認された。次に、議員のうちから選任する監査委員の議案である議案第61号及び第62号の2件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決の順で進めることとされ、該当議員である新井美咲子議員、須賀議員は除斥となることで確認され、退席の際には氏名標を倒し、再度出席の際には氏名標を起こすことで確認された。

次に、議案第63号を上程し、説明、質疑、討論、表決を行うことで確認された。

次に、議案第64号を上程し、説明、質疑、討論、表決を行うことで確認された。

次に、残る議案第65号から第68号まで、以上4件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決の順で進めることとされ、表決については3回に分けて行うこととし、初めに議案第65号及び第66号、以上2件、2回目に議案第67号、3回目に残る議案第68号を表決することで確認された。

なお、追加議案9件に対する質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

（3）議会議案の上程

議会議案第1号、前橋市議会委員会条例の改正についてを上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、全会派合意の議案のため、提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

（4）意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（27ページ）のとおり、10件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとして確認された。

また、表決は、7回に分けて行い、初めに第1号から第3号までの3件について行い、2回目に第4号、3回目に第5号、4回目に第6号、5回目に第7号、6回目に第8号及び第9号の2件、7回目に第10号について行うことで確認された。

（5）閉会中の継続調査事件

各常任委員長から、閉会中の継続調査事件（38ページ参照）について申出があり、この申出のとおり議決することで確認された。

なお、議会運営委員会の継続調査事件については、従前どおり地方自治法に記載された内容とすることで確認された。

2 その他

（1）本日の本会議における休憩について

長谷川委員より、本日の本会議の議事日程第1と第2の間に休憩を入れてほしい旨の申出があったが、協議の結果、休憩は入れないことで確認された。

（2）市長あいさつについて

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

（3）次期議会運営委員会の日程について

6月5日（月）午前10時から行うこととされた。

（4）当局の出席者について

総務部長から、交通政策担当部長及び農政部長は、都合により本日の本会議を欠席することが伝えられた。

— 各派代表者会議 —

日時・場所	3月2日（木）	議会運営委員会室
	開議 午前9時5分	散会 午前10時5分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、横山、阿部、鈴木、笠原、富田、長谷川、中里、角田、岡田各議員、（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員	
当局出席者	副市长、総務、未来創造、財政、文化スポーツ観光、福祉各部長、教育、指導担当各次長、秘書広報、行政管理、財政各課長、学校教育課副主幹	

1 市長提出追加議案について

財務部長から次のとおり説明があり、2次送付の議案として、本日の本会議において1次送付分と併せて一括して上程することで了承された。

3月補正、第2次補正について説明する。

1、補正予算活用事業については、（1）から（6）まである。いずれも国の内示が1次送付分に間に合わなかったため、このたび追加補正するものである。

事業内容を説明する。（1）は小中学校の校舎等大規模改修工事を行うものである。

（2）の赤城公園施設整備等負担金については、国の補正予算による前倒しを行うことで、より有利な市債を発行できるため、事業費の一部を令和4年度に前倒しするものである。なお、令和5年度当初予算に計上済みの事業費は、5年度になったら補正予算で整備させてもらいたいと思う。

（3）は送迎用バスによる園児置き去り事故を踏まえ、子供の送迎などで使用する市有バスに安全装置を設置するものである。

（4）では民間の保育施設等が所有するバスを対象に、安全装置の設置に係る費用を補助するものである。

また、（5）、（6）については、保育施設等での子供の安全を確保するため、みまもりタグの導入や登降園管理システムの導入経費などを補助するものである。

なお、（1）から（6）の事業は令和5年度実施となるため、全ての事業において繰越をお願いするものである。

続いて、2、その他事業である。（1）企業版ふるさと納税基金積立金であるが、こちらは企業からの寄付金を寄付者の意向に沿った事業に活用するため、今年度基金に積み立て、後年度以降、活用する予定である。

続いて、3、補正予算一覧表である。一般会計の補正額は32億7,682万5,000円で、補正後の予算規模を1,628億7,980万5,000円にしようとするものである。

最後に、本件の補正予算議案については、本日3月2日に議案送付し、本日付で提出させていただきたいと考えているので、よろしくお願いする。

2 M E N E T 損害賠償請求訴訟に関する第1審判決後の対応について

指導担当次長から次のとおり説明があった。

M E N E T 損害賠償請求訴訟に関する第1審判決後の対応について説明する。

M E N E T 損害賠償請求訴訟に関する第1審判決については、2月17日、前橋地方裁判所から言

い渡された日に、各派代表者会議において報告した。その後、判決理由を弁護士と精査し、今後の対応について検討した結果、市としては第1審判決に対して控訴しない。ただし、N T T 東日本が控訴した場合は、その後の対応を弁護士と検討することとしたので、報告する。

3 委員会条例の改正について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和4年第4回定例会において、部設置条例が改正されたことに伴い、委員会条例の改正が必要となった。改正の内容は第2条第2項で規定する教育福祉常任委員会の所管事項にこども未来部を追加するものであるが、第1回定例会において条例改正を行うこととし、次期各派代表者会議で改正案を示したいと思うので、よろしくお願ひする。

4 その他

(1) マスク等の取り扱いについて

議長から次のとおり説明があり、了承された。

マスク等の取り扱いについてであるが、2月17日の各派代表者会議でマスク着用に対する各会派の意向を聞かせてもらい、前橋市議会としての対応について正副議長に一任ということで、確認してもらった。その後、県内の市議会への照会を行い、正副議長で相談したところ、政府の方針を考慮し、マスク着用については3月12日までは従来どおりの対応とし、3月13日からは個人の判断に委ねるが、基本的に着用を求めないこととしたと考えている。

なお、議場、第一委員会室及び議会運営委員会室に設置されているアクリルの仕切り板、手指消毒用の消毒液、非接触式体温計については、継続して使用することとしたいたと思う。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

3月14日（火）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	3月8日（水）	議会運営委員会室
	開議 午前8時56分	散会 午前9時3分
出席議員	阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小渕、富田、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 代表者の変更等について

議長から次のとおり説明があった。

3月2日付で前橋令明及び前橋高志会から役員・代表者変更届の提出があった。

なお、この各派代表者会議への出席者として、前橋令明から新井美加議員、小渕議員、前橋高志会から藤江議員が本日から新たに出席することになったので、よろしくお願ひする。

2 役職の氏名変更等について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋令明から議会運営委員、前橋高志会からICT利便性向上調査特別委員の氏名変更の申出があつたので、それぞれ確認願う。

なお、議会運営委員及びICT利便性向上調査特別委員の選任については、本日の本会議において議決の手続を進めさせてもらうので、この後議会運営委員会において議事運営の確認を願う。

このたびの氏名変更に伴い、ICT利便性向上調査特別委員会の副委員長の互選が必要となった。加えて、窪田議員から教育福祉常任委員長の辞任願が提出されたので、教育福祉常任委員長についても互選が必要となった。互選についてはそれぞれの委員会で行うが、役職の調整については正副議長が行っていることから、今回についても正副議長に一任してもらうとともに、正副議長において調整した結果をこの場で報告させてもらいたいと考えている。

それでは、皆さんの賛同をもらったので教育福祉常任委員長には藤江議員、またICT利便性向上調査特別委員会の副委員長には金井議員でそれぞれ確認させてもらう。

なお、調整がついたことから、互選の方法は指名推選で行う。

また、教育福祉常任委員長の充て職となっている社会福祉協議会の理事についても藤江議員となり、評議員には窪田議員となるので、承知おき願う。

それでは、本日の本会議終了後に第二委員会室において教育福祉常任委員会を開催し、その後第四委員会室でICT利便性向上調査特別委員会を開催し、それぞれの役職を選出してもらうことで承知おき願う。

3 議会ICT化推進検討部会について

前橋高志会の委員として藤江議員から山田議員に変更する旨の申出があった。

4 その他

(1) 本会議における電子資料の取扱いについて

横山議員から次のとおり説明があり、6月議会に向けて検討していくこととなった。

今要綱で定められている定例会の電子資料の申出の締切りであるが、今月の場合には3月6日(月)になっている。実際には総括質問は10日からであるが、その次の総括質問は14日となっている。そのすり合わせが間に合わない中で既に電子資料の申出をしなければいけないということは、期間が短いかと。場合によっては、1日に集めるのではなくて、どうしたらよいか、その辺の協議をお願いしたい。

もう一つは、その電子資料を出してよいものかどうかというチェック機能が入っている。いろんなところにやり取りをしながら、最終的にはその資料を出さなければいけないと。そのため本来の聞き取りと別な形での労力が出てしまうので、そういうものを含めて検討をお願いできればということである。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

3月14日(火)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	3月14日（火）	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前9時6分
出席議員	阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小渕、富田、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、副市長、総務、財務、市民各部長、指導担当次長、秘書広報、行政管理各課長	

1 市長提出追加議案について

市長及び指導担当次長から次のとおり説明があり、人事案件及び交通事故に係る損害賠償の額を決定する議案については3月24日に送付し、最終日の3月29日に上程することで了承された。

（市長）

今回の定例会に提案したいと考えている人事議案8件について、あらかじめ説明する。

まず、副市長の選任であるが、現在大野誠司さんに副市長をお願いしているが、新たに2人目の副市長として中島實さんにお願いしたい。

次に、監査委員の選任であるが、議員のうちから選任されていた近藤登さんと鈴木俊司さんが令和5年3月28日付で退職するので、近藤登さんの後任として新井美咲子さんを、鈴木俊司さんの後任として須賀博史さんに委員をお願いしたい。

次に、固定資産評価審査委員会の委員の選任であるが、現在委員である吉門慶良さんの任期が令和5年3月28日で満了となるので、後任として津久井伸昭さんを任命したい。

次に、教育委員会の教育長の任命であるが、現在教育長である吉川真由美さんの任期が令和5年3月31日で満了となるが、引き続き教育長をお願いしたい。

次に、教育委員会の委員の任命である。現在委員である奈良知彦さんの任期が令和5年3月31日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたい。

また、高濱正伸さんが令和5年3月31日で辞職することとなったため、後任として渡邊照子さんに委員をお願いしたい。

最後に、人権擁護委員の候補者の推薦である。現在委員である根岸一夫さんの任期が令和5年3月31日で満了となるので、後任として平澤敦応さんに委員をお願いすることとし、推薦したいと思う。

なお、本件については3月29日に議案として提出したいと考えている。

（指導担当次長）

交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、説明する。

本件については、交通事故に係る示談について協議が調ったので、今後速やかに損害賠償金を支払い、円満な解決を図りたいと考えている。そのため、損害賠償の額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものである。

初めに、交通事故の概要であるが、事故発生日時については、令和4年5月30日午前8時15分頃で、事故発生場所は、前橋市大手町二丁目11番20号地先の交差点である。

相手方は、前橋市小相木町に在住の方である。

事故の概要であるが、前述の日時及び場所において、学校訪問事業のため本市学校教育課の職員が運転する公用車が駐車場から出庫し、信号機のない丁字路を直進しようと進入したところ、右方から

直進してきた相手方自転車と接触し、相手方が負傷したものである。

損害賠償の額は、148万7,834円である。

今後は、現在開催中の令和5年第1回定例市議会において議決してもらいたいと考えているため、3月29日に議案を提出する予定である。

2 議会提出議案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議会提出議案についてであるが、委員会条例の改正について、3月2日の各派代表者会議で確認した内容で議案を作成し、配付したので確認願う。

なお、議案の提出者及び上程日であるが、提出者については、正副議長を除く各派代表者会議構成員及びオブザーバーの皆さんにお願いしたいと思う。

また、上程日については、最終日の3月29日に議題としたいと思うので、よろしくお願ひする。

なお、各派代表者会議構成員及びオブザーバーの皆さんには、後ほど事務局職員が提出者としての署名をもらいに伺う。

3 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（案）について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程案について説明する。

この規程は、令和4年12月8日に議決してもらった前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の施行規程であり、条例の委任に基づく事項について定め、条例の施行に必要な細目や様式などを規定したものである。本規程の作成は、条例と同じように全国市議会議長会が全国の市議会に提示した標準的な条例施行規則例に基づき、市の条例及び市の法律施行細則ともそごが生じないよう作成したものになっている。

第1条では規程の趣旨を、第2条では用語について定めている。また、第3条以降は、先ほど言ったとおり、条例で規定している各条項、事項の委任部分等について定めて、既に議決してもらっている条例の施行に支障がないよう規定しているものになっている。

なお、附則において、現行の前橋市個人情報保護条例の施行に関する前橋市議会規程を廃止する旨、記載している。

本件は規程であるので、手続上条例のように議決をもらう必要はないが、本日の各派代表者会議で確認してもらい、議長決裁後に、既に議決してもらっている前橋市議会の個人情報の保護に関する条例と併せて令和5年4月1日から施行したいと考えている。よろしくお願ひする。

×

×

日時・場所	3月29日（水）	議会運営委員会室
開議	午前9時55分	散会 午前10時11分
出席議員	阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小渕、富田、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員	

当局出席者 副市長、総務、財務、健康各部長、秘書広報、行政管理、市民税、資産税、国民健康保険各課長

1 市税条例及び国民健康保険税条例の改正について

財務部長及び健康部長から次のとおり説明があり、横山議員から発言があった後、専決処分により事務を進めることが了承された。

(財務部長)

財務部から市税条例の改正に係る専決処分について説明する。

本件については、現在開かれている第211回国会において、地方税法等の一部を改正する法律案が可決、成立した。令和5年4月からの施行が予定されているが、本日現在、いまだ公布されていない状況にある。については、個人市民税以下各税目の賦課事務を円滑に進めるため、改正法令が公布され次第、条例改正の専決処分をし、対応しようとするものである。

まず、改正の理由であるが、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

主な内容であるが、4点ある。まず1点目は、個人市民税に関わるもので、初めに肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例、当該所得に係る所得割の額を免除するものであるが、適用期限を3年間延長し、令和9年度分までとするものである。

次に、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例、所得割の税率について、課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下の部分は2.4%、2,000万円を超える部分は3%とするものの適用期限を3年間延長し、令和8年度分までとするものである。

2点目は、固定資産税に係るものである。まず、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に長寿命化に資する大規模修繕工事を実施した一定の要件を満たすマンションに係る固定資産税の特例措置の手続に関する規定を加えるものである。

次に、地域決定型地方税制特例措置、わがまち特例の割合を定める規定において、地方税法の引用条項を改めるものである。

3点目は、軽自動車税に関わるものである。まず、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した3輪以上の自家用軽自動車に係る環境性能割の税率を1%軽減する臨時の軽減措置が廃止されるため、当該措置に係る規定を削るものである。

次に、令和4年度から令和7年度までの間に最初の車両番号の指定を受けた一定の環境性能を有する3輪以上の軽自動車の種別割の税率について、グリーン化特例の適用期限を3年間延長し、それ翌年度分に限り、燃費性能等に応じて軽減するものである。

4点目は、都市計画税に関わるもので、地域決定型地方税制特例措置、わがまち特例の割合を定める規定において、地方税法の引用条項を改めるものである。

本件は、冒頭で説明したとおり、地方税法等の改正に伴うもので、今月末までの公布が見込まれていることから、市税条例の改正についても今月中に公布し、令和5年4月1日から施行する必要があるので、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したいと考えている。

(健康部長)

健康部から前橋市国民健康保険税条例の改正について説明する。

改正の理由であるが、今月中の公布が予定されている地方税法施行令の改正に伴い、前橋市国民健康保険税条例の改正が必要となるもので、地方税法施行令の施行期日が令和5年4月1日であること

から、国保税課税事務を円滑に進めるため、公布され次第、改正の対応をしたいものである。

主な内容であるが、2点ある。1点目は、国保税の課税限度額について、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を現行の20万円から22万円に引き上げようとするものである。なお、課税限度額を引き上げることは国保税が頭打ちになる所得金額が高くなるので、所得の高い方により多く課税され、その分、中低所得者の負担を緩和した国保税負担の見直しが可能となる。

2点目は、国保税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を現行の28万5,000円から29万円に、また2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を現行の52万円から53万5,000円に引き上げようとするものである。なお、今回の改正は、経済動向等を踏まえて、軽減判定の基準額引上げを行おうとするものである。

次に、施行期日であるが、本件は地方税法施行令の改正に伴うものであり、今月中の公布を受け、4月1日から施行を予定している。したがって、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせてもらう方向で事務を進めたいと考えている。

2 その他

(1) 電子資料使用申出書の提出期限について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

電子資料使用申出書の提出期限についてであるが、3月8日の各派代表者会議で横山議員から総括質問で電子資料を使用する際の申出書の提出期限を検討してほしいとの意見があった。正副議長において協議し、また各会派の代表者と意見を交換させてもらったが、現在確認されている提出期限でよいのではないかという意見が多かったので、そのように進めさせてもらいたいと思う。

(2) ICT利便性向上調査特別委員会と議会ICT化推進検討部会の今後について

横山議員から次のとおり説明があり、中里議員、長谷川議員から発言があった後、正副議長の下、特別委員会委員長及び検討部会座長とともに、慎重に検討していくこととされた。

各会派で検討をお願いできればと思う案件がある。今すぐ結論を出してもらいたいわけではないのだが、今ICT関係で、ICT利便性向上調査特別委員会と議会ICT化推進検討部会がある。議会ICT化推進検討部会は、新しい市議会庁舎ができる前までのことを中心にしてやってきて、その後いろいろな新しい観点からデジタル化の中でやっていかなければならない内容もあると思うが、ぜひこれからのことはどうやらか1つにまとめた形で対応したらどうかということで検討願えればと思う。

(3) 次期各派代表者会議の日程について

4月20日（木）午前10時から行うこととされた。

―― 議会広報紙編集委員会 ――

日時・場所 3月29日（水） 議会運営委員会室
開議 午前10時26分 散会 午前10時30分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員、阿部議長、窪田副議長

1 令和5年度「まえばし市議会だより」の発行について

委員長から令和5年度の編集計画案について説明があり、了承された。

令和5年度「まえばし市議会だより」編集計画(案)

1 紙面構成

発行日	6月号 (第1回定例会号)	8月号 (第2回定例会号)	11月号 (第3回定例会号)	2月号 (第4回定例会号)
1面	◎表題 ◎発行No. ◎表紙写真 ◎目次			
2面	◎定例会の概要	◎定例会の概要		
3面	◎代表質問	○会派別の質問事項		
4面		◎総括質問		
5面	◎総括質問			
6面	○会派別の質問事項			
7面				
8面				
9面				
10面				
11面	◎議案等の議決結果（議員別の表決）			
12面	◎意見書（要旨） ○次回定例会日程 ○議会日誌 ○その他			

◎…主項目 ○…副項目（副項目は、記事のボリュームによりページ間の移動がある。）

2 総括質問の会派別掲載順序

大会派順とする。（会派構成員が同数の場合は、総括質問順序に合わせる。）

―― 議会図書室運営委員会 ――

日時・場所 3月29日（水） 議会運営委員会室
開議 午前10時30分 散会 午前10時35分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員

1 令和4年度の図書の購入状況等について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

令和4年度の図書の購入状況等については、新たに購入した冊数は48冊、金額にして12万5,221円。このほか、寄贈が9冊あり、合わせて57冊である。蔵書総数は、総記から文学までの合計で3,354冊となった。

2 令和5年度の図書購入について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

令和5年度の図書購入については、図書購入希望票により会派ごとに取りまとめて、4月25日までに事務局に提出願う。なお、希望図書は、1冊当たり1万円未満でお願いする。購入希望の集約後、委員会を開催し、購入について協議をお願いしたい。

■ 当局のうごき

―― 職員の人事異動 ――

令和5年4月1日付

(部長)

(新)	氏名	(旧)
総務部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)	草野 修一	未来創造部参事 (兼) 政策推進課長 (昇任)
未来創造部長	細谷 精一	未来創造部交通政策担当部長 (兼) 交通政策課長
財務部長	膽熊 桂二	健康部長
市民部長	若島 敦子	財務部資産税課長 (昇任)
文化スポーツ観光部長	阿佐美 忍	水道局参事 (兼) 経営企画課長 (昇任)
こども未来部長	猪俣 理恵	健康部参事 (兼) 国民健康保険課長 (昇任)
健康部長	宮坂 恵理子	総務部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)
会計管理者	田中 力	文化スポーツ観光部参事 (兼) 文化国際課長 (兼) アーツ前橋館長 (昇任)
監査委員事務局長	川合 寿憲	都市計画部参事 (兼) 建築住宅課長 (昇任)
教育委員会事務局教育次長	片貝 伸生	教育委員会事務局参事 (兼) 総務課長 (昇任)
教育委員会事務局指導担当次長	金井 幸光	教育委員会事務局総合教育プラザ館長 (昇任)
水道局長	金田 芳明	建設部道路建設課長 (昇任)
消防局消防次長	消防監 藤田 明弘	健康部参事 (兼) 保健予防課長 (昇任)

(参事)

(新)	氏名	(旧)
未来創造部参事 (兼) 情報政策課長	岡田 寿史	未来創造部情報政策課長 (昇任)
財務部参事 (兼) 財政課長	高柳 敦	財務部財政課長 (昇任)

(新)	氏名	(旧)
市民部参事 (兼) 市民協働課長	原田 陽一	市民部生活課長 (昇任)
福祉部参事 (兼) 障害福祉課長	山口 和子	福祉部障害福祉課長 (昇任)
環境部参事 (兼) 環境政策課長	持田 一浩	環境部環境森林課長 (昇任)
建設部参事 (兼) 公園緑地課長	狩野 健	建設部公園管理事務所長 (昇任)
水道局参事 (兼) 水道整備課長	茂木 政史	農政部農村整備課長 (昇任)
消防局参事 (兼) 警防課長	消防監 手島 一樹	消防局警防課長 (昇任)
消防局参事 (兼) 西消防署長	消防監 戸塚 直樹	消防局救急課長 (昇任)

(課長)

(新)	氏名	(旧)
総務部付副参事 (前橋工科大学事務局派遣)	松澤 俊充	産業経済部にぎわい商業課長
未来創造部政策推進課長	宇次 明	教育委員会事務局青少年課副参事 (昇任) (兼) 育成係長
未来創造部部交通政策課長	橋本 崇	財務部財政課副参事 (昇任) (兼) 財政係長
財務部資産経営課長	信澤 和秀	福祉部長寿包括ケア課長
財務部収納課長	上野 克巳	教育委員会事務局文化財保護課長
財務部資産税課長	佐藤 伸策	文化スポーツ観光部スポーツ課長 (兼) スポーツ誘致係長
市民部共生社会推進課長	関口 知子	教育委員会事務局生涯学習課長
市民部大胡支所長	小沼 安美	財務部収納課長補佐 (昇任) (兼) 税財務企画室長
市民部宮城支所長	大崎 正俊	農政部農政課副参事 (昇任) (兼) 農業政策係長
市民部粕川支所長	鈴木 和弥	財務部収納課長
市民部富士見支所長	伊井 直文	前橋高等学校事務長
文化スポーツ観光部文化国際課長 (兼) アーツ前橋館長	大原 豊茂	財務部資産経営課長
文化スポーツ観光部スポーツ課長	篠田 京	文化スポーツ観光部観光政策課長

(新)	氏名	(旧)
文化スポーツ観光部観光政策課長	近藤 博之	総務部秘書広報課副参事 (兼) 秘書係長 (昇任)
福祉部長寿包括ケア課長	五島 信広	福祉部介護保険課長
福祉部介護保険課長	吉野 崇	産業経済部産業政策課長
福祉部指導監査課長	阿部 瑞恵	会計室長
こども未来部こども支援課長	望月 恵	福祉部子育て支援課副参事 (兼) こども健診係長 (昇任)
こども未来部こども施設課長	岡田 秀行	福祉部子育て施設課長
健康部保健予防課長	三田 尚輝	健康部保健予防課副参事 (兼) こころの健康係長 (昇任)
健康部国民健康保険課長	羽鳥 純子	財務部資産税課副参事 (兼) 家屋第一係長 (昇任)
環境部廃棄物対策課長	砂川 明	財務部資産税課副参事 (兼) 償却資産係長 (昇任)
環境部清掃施設課長	木村 茂樹	環境部廃棄物対策課長
産業経済部産業政策課長	大谷 仁	産業経済部産業政策課副参事 (兼) 産業政策・経済対策係長 (昇任)
産業経済部にぎわい商業課長	纒纒 正樹	都市計画部市街地整備課副参事 (兼) C C R C ・計画推進室長 (昇任)
産業経済部公営事業課長	大塚 直樹	水道局経営企画課副参事 (兼) 経営企画係長 (昇任)
農村部農村整備課長	山本 良太	水道局下水道整備課副参事 (兼) 整備係長 (昇任)
都市計画部建築住宅課長	井草 浩二	都市計画部建築住宅課副参事 (兼) 建築営繕係長 (昇任)
都市計画部区画整理課長	石田 昌彦	水道局下水道整備課副参事 (兼) 計画係長 (昇任)
建設部道路建設課長	高橋 積	建設部公園緑地課長
建設部公園管理事務所長 (兼) 萩窪公園長	金子 朋之	都市計画部区画整理課長
会計室長	羽鳥 申一	産業経済部公営事業課長
議会事務局議事課長	加藤 正寛	市民部宮城支所長
農業委員会事務局長	高橋 之彦	議会事務局議事課長
教育委員会事務局総務課長	高橋 雅人	教育委員会事務局総務課副参事 (兼) 総務係長 (昇任)
教育委員会事務局文化財保護課長	神宮 聰	教育委員会事務局文化財保護課副参事 (兼) 埋蔵文化財係長 (昇任)

(新)	氏名	(旧)
教育委員会事務局学務管理課長	相原 吉次	教育委員会事務局学校教育課長
前橋高等学校事務長	藤井 義嗣	農業委員会事務局長
教育委員会事務局生涯学習課長	佐藤 由美子	市民部生活課副参事 (昇任) (兼)男女共同参画センター所長
教育委員会事務局教育支援課長 (兼)いじめ対策室長	内山 崇	教育委員会事務局青少年課長 (兼)いじめ対策室長
水道局経営企画課長	山本 義浩	総務部付副参事 (前橋工科大学事務局派遣)
消防局総務課長	消防監 山下 誠一	中央消防署長
消防局救急課長	消防監 琴寄 敏行	消防局救急課副参事 (昇任) (兼)救急企画係長
消防局通信指令課長	消防監 荒木 康広	中央消防署副参事 (昇任) (兼)副署長 (兼)第二中隊指揮隊長
中央消防署長	消防監 和南城 貴久	南消防署長
東消防署長	消防監 市川 久則	中央消防署副参事 (昇任) (兼)副署長 (兼)第一中隊指揮隊長
南消防署長	消防監 有間 庄一	東消防署長
北消防署長	消防監 山口 一幸	中央消防署千代田分署長 (昇任) (兼)第一小隊長

(議会事務局～異動)

(新)	氏名	(旧)
議事課長	加藤 正寛	市民部宮城支所長
総務課主任	牛込 圭祐	総務部行政管理課主任
議事課主任	藤森 英里	水道局経営企画課主任

(議会事務局内異動)

(新)	氏名	(旧)
議事課議事係長	平石 まさ子	議事課調査係長
議事課調査係長	平形 敦子	議事課副本幹 (昇任)

(議会事務局から他部局へ異動)

(新)	氏名	(旧)
農業委員会事務局長	高橋 之彦	議事課長
市民部市民協働課副参事 (兼) 元総社市民サービスセンター所長 (兼) 元総社公民館長	小林 智之	議事課副参事 (兼) 議事係長
財務部財政課財政係長	阿部 文彦	総務課副主幹 (昇任)

■ 口 ビ 一

— 役職等一覧表 —

□ 委員会

(令和5年4月1日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務 常任委員会	小渕 一明	宮崎 裕紀子	佐藤 祥平 近藤 好枝 高橋 照代 中林 章 三森 和也 金井 清一 横山 勝彦
教育福祉 常任委員会	藤江 彰	大澤 智之	吉田 直弘 市村 均光 近藤 登 新井 美咲子 窪田 出 浅井 雅彦 鈴木 俊司
市民経済 常任委員会	林 幸一	小岩井 僅太	岡田 修一 入澤 薩子 富田 公隆 長谷川 薫 中里 武 笠原 久
建設水道 常任委員会	堤 波志芽	山田 秀明	岡正己 角田 修一 須賀 博史 新井 美加 小林 久子 石塚 武 小曾根 英明
議会運営 委員会	新井 美加	藤江 彰	岡田 修一 小渕 一明 角田 修一 富田 公隆 長谷川 薫 中里 武 横山 勝彦
I C T 利便性向上調査 特別委員会	鈴木 俊司	金井 清一	小岩井 僅太 堤 波志芽 浅井 雅彦 三森 和也 小林 久子 石塚 武 笠原 久

□ 議会選出・推薦・同意役職

後期高齢者医療 広域連合議会議員	阿部 忠幸 窪田 出
監査委員	新井 美咲子 須賀 博史

□ 市長委嘱役職

都市計画審議会 委 員	堤 波志芽 浅井 雅彦 小林 久子 小曾根 英明 横山 勝彦
----------------	--

□ 会派別議員名簿

会派名	役職等		会員(団員)
前橋令明	幹事長 副幹事長 〃	横山 勝彦 新井 美加 小渕 一明	阿部 忠幸 鈴木 俊司 須賀 博史 林 幸一 堤 波志芽 小岩井 僅太 市村 均光 佐藤 祥平
前橋高志会	幹事長 副幹事長 政策審議会会长	富田 公隆 藤江 彰 小曾根 英明	金井 清一 笠原 久 窪田 出 山田 秀明
日本共産党市議団	団長 副団長	長谷川 薫 近藤 好枝	小林 久子 吉田 直弘
公明党市議団	代表 幹事長	中里 武 石塚 武	新井 美咲子 高橋 照代
市民フォーラム	幹事長 副幹事長	角田 修一 三森 和也	大澤 智之
かがやき	代表	岡田 修一	浅井 雅彦 宮崎 裕紀子
七星			中林 章
さきがけ赤城			近藤 登
赤利根			岡 正己
なないろ			入澤 蘭子

———— 3 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
3月 2日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目） 4常任委員会
3月 8日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（2日目） 教育福祉常任委員会 I C T利便性向上調査特別委員会
3月 10日	金	議会運営委員会 本会議（3日目） 正副常任委員長会議
3月 14日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目） 4常任委員会
3月 17日	金	総務常任委員会（予算審査）
3月 20日	月	教育福祉常任委員会（予算審査）
3月 22日	水	市民経済常任委員会（予算審査）
3月 24日	金	建設水道常任委員会（予算審査）
3月 29日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 議会広報紙編集委員会 議会図書室運営委員会 本会議（5日目）

議会月報 5年3月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

本文は古紙パルプを含む再生紙を使用しています